新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年２月　第２回訂正分)

山下医科器械株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い証券取引法第７条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年２月15日に福岡財務支局長に提出し、平成18年２月16日にその届出の効力が生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年１月23日付をもって提出した有価証券届出書及び平成18年２月６日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集320,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し412,000株(引受人の買取引受による売出し320,000株、オーバーアロットメントによる売出し92,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成18年２月14日に決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　**訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿を付し、ゴシック体で表記しております。**

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) ２　「第１　募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第２　売出要項」の「１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出し**92,000株**を追加的に**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項」の「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

2 【募集の方法】

平成18年２月14日に決定**された**引受価額**(2,418円)**にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額**(2,600円)**で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第３条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定**された**価格で行います。

〈欄外注記の訂正〉

(注)５の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価格」の欄：「未定(注)１」を「**2,600円**」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)１」を「**2,418円**」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)３」を「**１株につき2,600円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) １　発行価格はブックビルディング方式によって決定**いたしました。**

公募増資等の価格の決定にあたりましては、2,200円以上2,600円以下の仮条件に基づいて、機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数320,000株、引受人による買取引受による売出し320,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限92,000株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。その結果

①　申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと

②　申告された総需要件数が多数に渡っていたこと

③　申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の株式市場における市場評価および上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、１株につき2,600円と決定いたしました。

２　「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格**(2,600円)**と平成18年２月４日に公告した発行価額(1,870円)及び平成18年２月14日に決定**した**引受価額**(2,418円)**とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　申込証拠金**には**利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額**(１株につき2,418円)**は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

６　販売に当たりましては、取引所の規則で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

７　新株式に対する配当起算日は、平成17年12月１日といたします。

(注)７の全文削除

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受けの条件」の欄：

2　引受人は新株式払込金として、平成18年２月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額**(１株につき2,418円)**を払込むことといたします。

3　引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額**(１株につき182円)**の総額は引受人の手取金となります。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1　上記引受人と**平成18年２月14日**に元引受契約を締結**いたしました。**ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。

2　引受人は、上記引受株式数のうち、6,400株**について、**全国の証券会社に委託販売**いたします。**

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額」の欄：「768,000,000円」を「**773,760,000円**」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「755,000,000円」を「**760,760,000円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) **1**　発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

2　引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注)１の全文削除

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額**760,760**千円については、第二物流センター(投資総額1,000,000千円程度　平成19年５月期)の用地取得・建築資金に充当する予定でありますが、詳細は未定であり、具体的に資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく計画であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成18年２月14日に決定**された**引受価額**(2,418円)**にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格**2,600円**)で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「768,000,000円」を「**832,000,000円**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「768,000,000円」を「**832,000,000円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) **３** 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出しを追加的に**行います。**
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

(注)３、４の全文削除

２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格」の欄：「未定(注)１,２」を「**2,600円**」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)２」を「**2,418円**」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)２」を「**１株につき2,600円**」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)３」を「**(注)３**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ２ 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により決定いたしました。**ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

３ **元引受契約の内容**

証券会社の引受株数　大和証券エスエムビーシー株式会社　320,000株

引受人が全株買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額**(１株につき182円)**の総額は引受人の手取金となります。

４ 上記引受人と平成18年２月14日に元引受契約を締結**いたしました。**ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「220,800,000円」を「**239,200,000円**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「220,800,000円」を「**239,200,000円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1　オーバーアロットメントによる売出しは、「第１　募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。

(注)５の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格」の欄：「未定(注)１」を「**2,600円**」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)１」を「**１株につき2,600円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1　売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により決定いたしました。**ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2　売出しに必要な条件については、**平成18年２月14日**において決定**いたしました。**

第３ 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２ 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式**92,000株**は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は平成18年１月23日に開催の取締役会において、払込期日を平成18年３月28日とする当社普通株式92,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日(売買開始日)から平成18年３月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数**(92,000株)**を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年２月　第１回訂正分)

山下医科器械株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第７条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年２月６日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年１月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集320,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し412,000株(引受人の買取引受による売出し320,000株、オーバーアロットメントによる売出し92,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、平成18年２月３日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　**訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿を付し、ゴシック体で表記しております。**

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) **２**　「第１　募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第２　売出要項」の「１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項」の「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

３　オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成18年１月23日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第３　募集又は売出しに関する特別記載事項　２　第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

(注)２の全文削除

2 【募集の方法】

平成18年２月14日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は平成18年２月３日**開催**の取締役会において決定**された**発行価額**(1,870円)**以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「748,000,000円」を「**598,400,000円**」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「374,000,000円」を「**299,200,000円**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「748,000,000円」を「**598,400,000円**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「374,000,000円」を「**299,200,000円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3　発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額**であります。**

4　資本組入額の総額は、**平成18年２月３日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。**

5　**仮条件(2,200円～2,600円)の平均価格(2,400円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は768,000,000円となります。**

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価額」の欄：「未定(注) 2」を「**1,870円**」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注) 2」を「**935円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1　発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,200円以上2,600円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年２月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2　「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年２月４日に公告**した**発行価額**(1,870円)**及び平成18年２月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

7　引受価額が発行価額**(1,870円)**を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「**大和証券エスエムビーシー株式会社192,000株、三菱ＵＦＪ証券株式会社51,200株、新光証券株式会社25,600株、岡三証券株式会社25,600株、前田証券株式会社12,800株、ＳＭＢＣフレンド証券株式会社6,400株、マネックス証券株式会社6,400株**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) **1** 上記引受人と発行価格決定日(平成18年２月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、6,400株を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

(注)１の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額」の欄：「880,000,000円」を「**768,000,000円**」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「867,000,000円」を「**755,000,000円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、**仮条件(2,200円～2,600円)の平均価格(2,400円)を基礎として算出した見込額であります。**

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額**755,000**千円については、第二物流センター(投資総額1,000,000千円程度　平成19年５月期)の用地取得・建築資金に充当する予定でありますが、詳細は未定であり、具体的に資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく計画であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「880,000,000円」を「**768,000,000円**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「880,000,000円」を「**768,000,000円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3　売出価額の総額は、**仮条件(2,200円～2,600円)の平均価格(2,400円)で算出した見込額であります。**

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「253,000,000円」を「**220,800,000円**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「253,000,000円」を「**220,800,000円**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 5　売出価額の総額は、**仮条件(2,200円～2,600円)の平均価格(2,400円)で算出した見込額であります。**

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年１月

yamashita
TOTAL MEDICAL SUPPORT

山下医科器械株式会社

1．　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式748,000千円(見込額)の募集及び株式880,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式253,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第５条により有価証券届出書を平成18年１月23日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　従って、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2．　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

山下医科器械株式会社
長崎県佐世保市湊町3番13号

1 事業の概要

当社は、長崎県佐世保市で創業以来、地域医療に貢献するという理念のもとに営業活動を行ってまいりました。そして現在では、医療機器専業ディーラーとして九州全域（沖縄県を除く）において着実に実績を上げております。当社の事業の特徴としては、汎用一般消耗品から高度医療機器までをカバーする取り扱い領域の広さであります。また、トータルメディカルサポートセンターに代表されるように、医療現場と医業経営の相互関係を熟知し、幅広い知識と専門性を活かした総合的なサービス体制で取り組むことができる点であります。このように、お客様にとっての総合的な医療ソリューションを具体的な形で提案できる力を持っていることこそ、これからの医療分野における事業の可能性を追求することに繋がると考えております。

当社が行っている事業は、「医療機器部門」と「医療情報部門」に大別されます。医療機器部門はさらに、一般機器分野・一般消耗品分野・低侵襲治療分野・メディカルサービス分野に分けられます。

■ 事業系統図

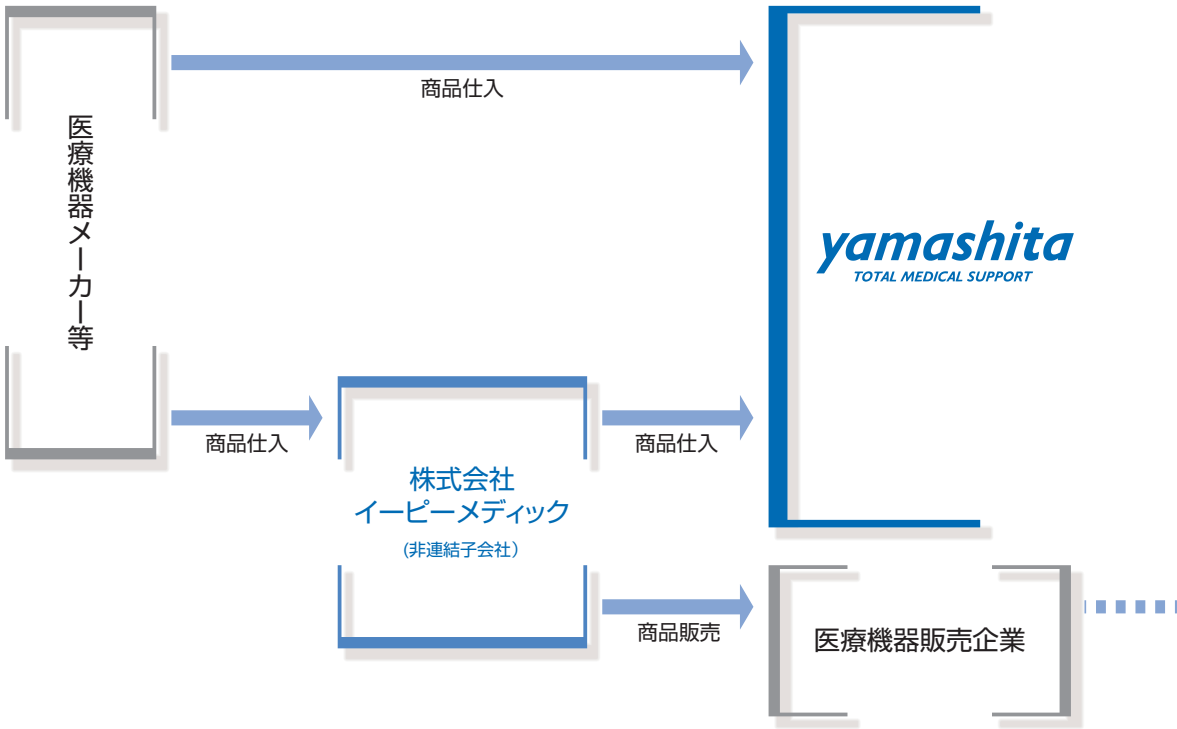

■ 事業分野別売上構成比 （2005年5月期）

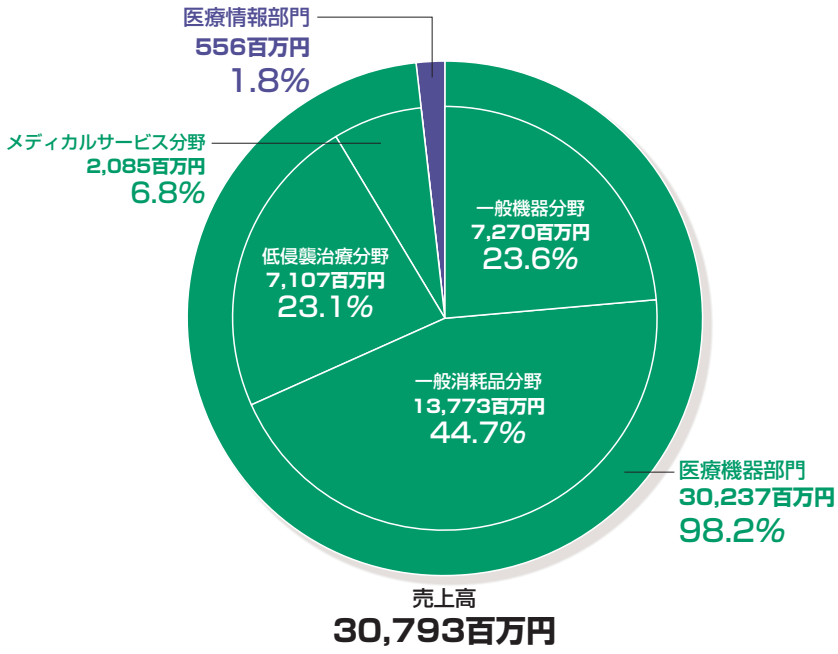

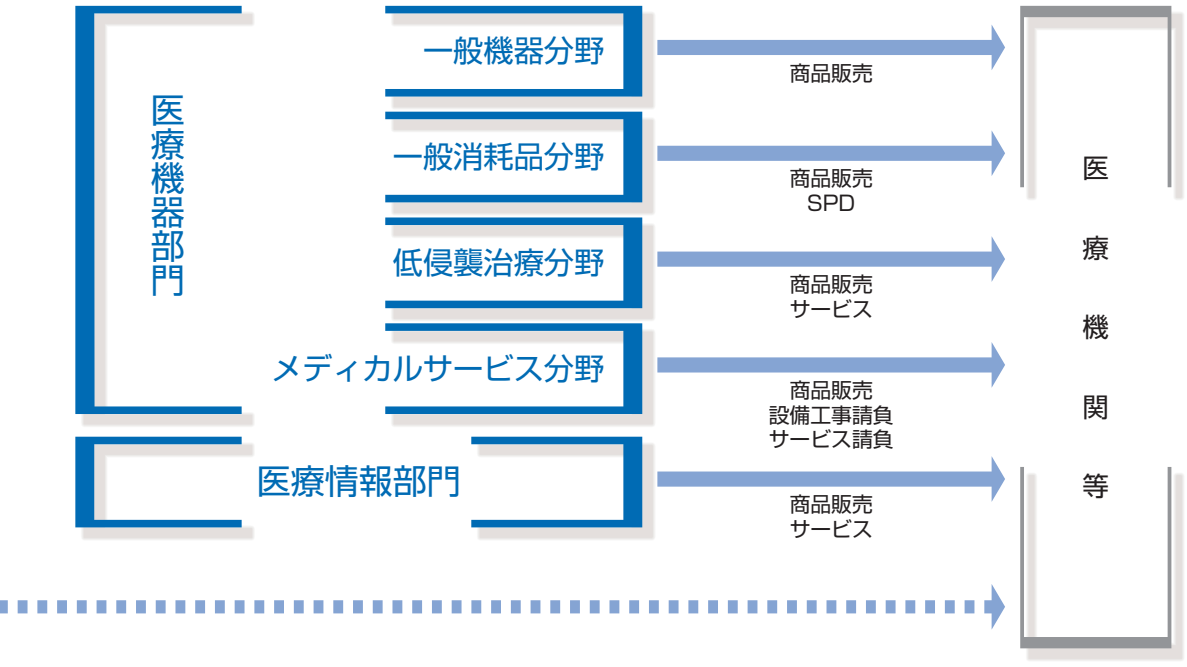

2 業績等の推移

【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第52期 平成13年4月	第53期 平成13年5月	第54期 平成14年5月	第55期 平成15年5月	第56期 平成16年5月	第57期 平成17年5月
売上高	（千円）	23,666,430	1,560,191	28,229,188	28,277,831	28,731,592	30,793,866
経常利益	（千円）	303,305	10,752	521,031	677,747	729,604	709,553
当期純利益	（千円）	159,524	10,299	107,778	185,409	287,400	379,744
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	—	—	—	—	—	—
資本金	（千円）	50,000	50,000	50,000	50,000	180,800	180,800
発行済株式総数	（株）	500,000	500,000	500,000	500,000	554,500	554,500
純資産額	（千円）	2,829,388	2,837,687	2,945,431	3,173,014	3,691,940	4,030,689
総資産額	（千円）	11,414,142	10,945,623	12,645,017	11,620,785	11,347,272	11,916,140
1株当たり純資産額	（円）	5,658.78	5,675.37	5,894.99	6,260.27	6,614.86	7,236.23
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	（円）	4 (—)	— (—)	6 (—)	6 (—)	旧株 60 新株 3.29 (—)	60 (—)
1株当たり当期純利益	（円）	319.05	20.60	215.71	282.92	523.67	652.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	（円）	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	（%）	24.8	25.9	23.3	27.3	32.5	33.8
自己資本利益率	（%）	5.8	0.4	3.7	6.1	8.4	9.8
株価収益率	（倍）	—	—	—	—	—	—
配当性向	（%）	1.3	—	2.8	2.1	11.5	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	—	—	—	—	245,775	910,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	—	—	—	—	△226,810	△271,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	—	—	—	—	△456,069	△230,547
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	—	—	—	—	988,756	1,397,154
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	（名）	362 〔 32〕	363 〔 32〕	384 〔 61〕	417 〔 73〕	419 〔 94〕	441 〔 115〕

（注）1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 第56期及び第57期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第52期、第53期、第54期及び第55期については、監査を受けておりません。
4 持分法を適用した場合の投資利益については、第52期、第53期、第54期、第55期及び第56期については、関連会社は損益等からみて重要性が乏しいため、また第57期については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
7 1株当たり当期純利益は、第55期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成14年9月25日　企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成14年9月25日　企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
9 平成12年12月12日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が決議され、決算期を4月30日から5月31日に変更しました。第53期は平成13年5月1日から平成13年5月31日の1ヶ月間となっております。
10 当社は、平成17年9月12日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で1株につき4株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年8月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回　次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成13年4月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
1株当たり純資産額	（円）	1,414.69	1,418.84	1,473.74	1,565.06	1,653.71	1,809.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	（円）	1 (—)	— (—)	1.5 (—)	1.5 (—)	旧株 15 新株 0.82 (—)	15 (—)
1株当たり当期純利益	（円）	79.76	5.15	53.93	70.73	130.92	163.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	（円）	—	—	—	—	—	—

売上高（単位：千円）

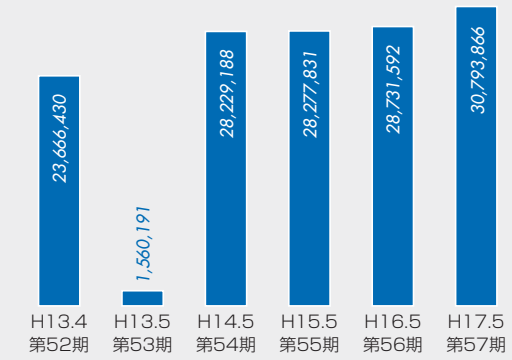

純資産額・総資産額（単位：千円）

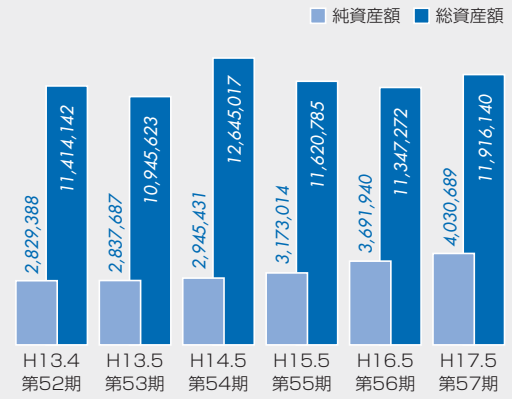

経常利益（単位：千円）

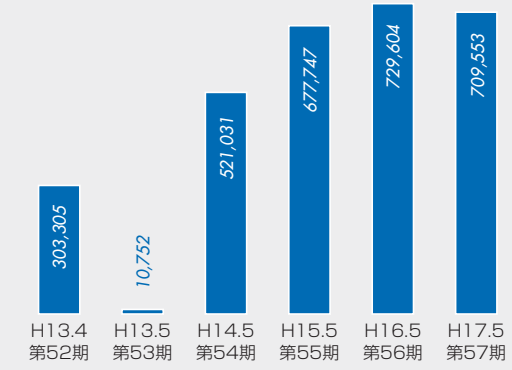

当期純利益（単位：千円）

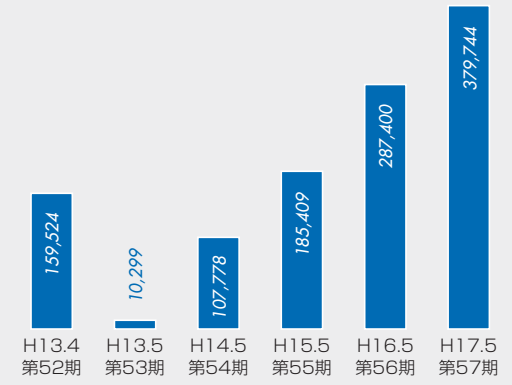

1株当たり純資産額（単位：円）

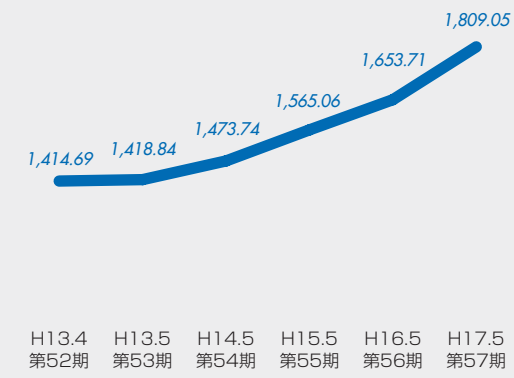

1株当たり当期純利益額（単位：円）

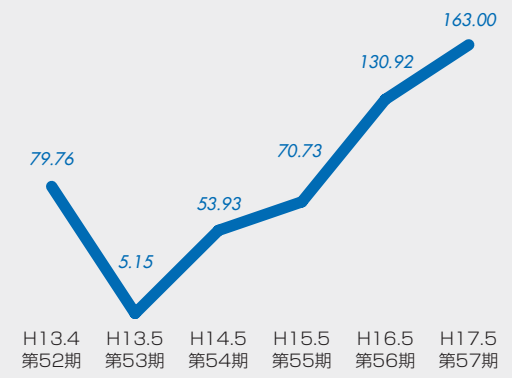

（注）1　第53期は決算期変更を行っておりますので、1ヶ月決算となっております。
　　2　1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、平成17年10月31日付の株式1株につき4株の株式分割を考慮し、遡及修正を行った数値を記載しております。

3 事業の内容

当社グループは、当社（山下医科器械株式会社）および非連結子会社1社（株式会社イーピーメディック）で構成されております。

当社グループは、主に、医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売しており、販売先である医療機関の診療分野、販売活動の形態、取扱い商品の特徴に応じて、次の部門構成で事業を行っております。

医療機器部門

医療機器部門は、一般機器、一般消耗品、低侵襲治療、メディカルサービスの4分野があります。

一般機器分野

当社グループの中核事業であり、汎用医療機器から画像診断装置等の高度な医療機器まで幅広く取扱っており、様々な診療科目にわたって、総合的な販売活動を行っております。
このうち、骨折治療機器を取扱う整形外科、および臨床検査機器を取扱う理化学については専門営業スタッフを配しております。

一般医療機器関連の主な取扱商品

- 外来診察機器
- 分包機、調剤機器
- X線撮影装置、CT、MRI
- 手術室関連装置
- 滅菌洗浄機器
- 病棟関連機器
- リハビリ関連機器
- 専門診断・治療機器
- 関節鏡手術機器

理化学関連の主な取扱商品

- システム生物顕微鏡
- 血液分析装置
- 研究・実験用科学機器
- 病理検査機器

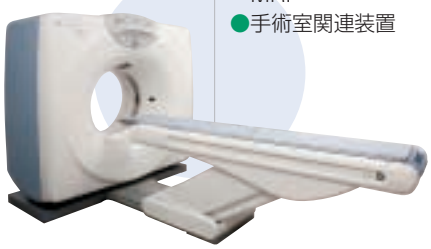

画像診断装置

手術室（当社ショールーム）

リハビリ室（当社ショールーム）

一般消耗品分野

医療機関が使用するさまざまな医用消耗品を取扱っております。この分野では、物品管理のアウトソーシングであるSPDの導入や、系列医療機関での共同購入化が進行しており、当社は自社開発のWeb版物品管理システム（「Y-TeMSS」ワイテム）の市場導入を進め、自社物流機能の拡充をはかり、この分野での営業効率向上を目指しております。
また、整形外科では骨折治療材料等のインプラント（体内埋没材料）、理化学では検査試薬を専門的に取扱っております。

主な取扱商品

- 汎用医療消耗品
- 骨折治療材料
- 臨床検査試薬

医用消耗品

Y.TeMSS

低侵襲治療分野

患者の身体的負担をできるだけ少なく抑える低侵襲治療に関わる医療機器を取り扱っております。低侵襲治療は、診療科目に関わらず進歩、拡大している専門性の高い治療技術であり、当社では、内視鏡、内視鏡サービス、サージカル、IVE、IVR、循環器の専門営業スタッフを配しております。
このうち、内視鏡は、九州（沖縄県を除く）では当社のみが中核特約店として契約しているオリンパスメディカルシステムズ株式会社製の電子内視鏡システム、ファイバースコープなどの販売を行い、内視鏡サービスでは、納入後のアフターサービスを主体として顧客評価を維持し、買換え需要の確保を行っております。
サージカルは、外科用内視鏡及び処置具、手術用顕微鏡、鏡視下手術機器などを取扱い、IVEは、主に消化器官治療用の内視鏡下処置具を取扱っております。
また、IVRは、X線透視下で画像診断や治療を行う際の機器を取扱い、循環器は心臓疾患治療に使われるペースメーカー、人工心肺装置などの機器や処置具を取扱っております。

サージカル関連の主な取扱商品

- 手術用顕微鏡
- 外科用内視鏡システム
- 鏡視下手術機器
- 内視鏡処置具

IVE関連の主な取扱商品

- 消化器内視鏡処置具

内視鏡処置具

内視鏡関連の主な取扱商品

- 電子内視鏡システム
- 各種ファイバースコープ
- 内視鏡映像ファイリングシステム
- 内視鏡洗浄装置
- 超音波内視鏡

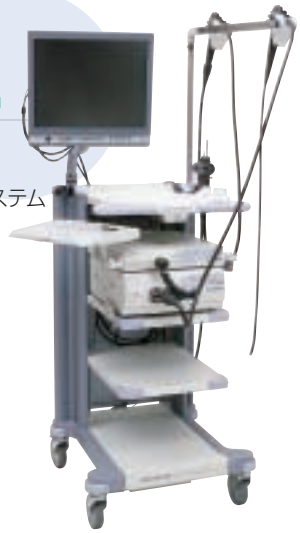

電子内視鏡システム

IVR関連の主な取扱商品

- 脳血管内手術機器
- 肝臓動注化学治療法材料
- PTA材料
- 胆管ステント、食道ステント
- PEG関連製品

循環器関連の主な取扱商品

- 検査·治療用カテーテル
- 人工肺
- 人工心肺装置
- シネアンギオ装置
- ペースメーカー

治療用カテーテル

内視鏡室（当社ショールーム）

メディカルサービス分野

新規開業事業、医療ガス配管設備工事請負、メンテナンスサービス、医療廃棄物収集運搬請負、福祉介護用品販売といった多様なサービス提供を手掛けております。
特に、新規開業事業は医業経営コンサルタントの有資格者を中心として、クリニック型ショールームを活用し、医業開業に関する設計、施工、融資、財務、行政手続きなどを総合的に支援することにより、開業時に必要な医療機器全般を一括販売しております。

新規開業に関する主なサービス

- ●事業計画コンサルティング
- ●建設・設計コンサルティング
- ●導入設備、医療機器提案
- ●法務手続支援

医療環境に関する主なサービス

- ●感染性医療廃棄物運搬
- ●院内環境改善提案
- ●院内感染対策提案

メンテナンスに関する主なサービス

- ●医療機器、検査機器の修理、点検、保守

ヘルス＆ホームケア関連の主な取扱商品

- ●福祉介護関連製品
- ●在宅医療用品
- ●ストマー用品

設備に関する主なサービス

- ●医療ガス配管設備工事
- ●医療ガス設備保守
- ●手術室、ICU、CUU設備工事
- ●病室用設備工事

当社ショールーム（トータルメディカルサポートセンター）

医療情報部門

医療事務用コンピュータ、院内情報システムなどを取扱っております。医療事務用コンピュータについては、販売だけでなく、運用指導、保守、ソフトウェアのバージョンアップなどのアフターサービスも行っております。また、医療機関のIT化への関心が高まる中、電子カルテを中心としてオーダリング（検査・治療指示情報のオンライン化）や画像ファイリング（画像診断のオンライン化）などの院内情報システム構築のサポートにも取組んでおります。

主な取扱商品

- ●医療事務用コンピュータ
- ●電子カルテシステム
- ●診察券発行機
- ●画像ファイリングシステム
- ●調剤用コンピュータ
- ●電子薬歴システム
- ●薬袋発行機

医療事務用コンピュータ

主なサービス

- ●病院情報システム（HIS）
- ●画像ネットワークシステム（PACS）
- ●放射線画像情報システム（RIS）
- ●病院給食、栄養管理システム
- ●病歴管理システム
- ●介護・福祉システム

目　　次

頁

【表紙】……1
第一部 【証券情報】……2
第１ 【募集要項】……2
1 【新規発行株式】……2
2 【募集の方法】……3
3 【募集の条件】……4
4 【株式の引受け】……5
5 【新規発行による手取金の使途】……6
第２ 【売出要項】……7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】……7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】……8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】……9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】……10
第３ 【募集又は売出しに関する特別記載事項】……11
第二部 【企業情報】……12
第１ 【企業の概況】……12
1 【主要な経営指標等の推移】……12
2 【沿革】……14
3 【事業の内容】……15
4 【関係会社の状況】……17
5 【従業員の状況】……17
第２ 【事業の状況】……18
1 【業績等の概要】……18
2 【仕入及び販売の状況】……20
3 【対処すべき課題】……21
4 【事業等のリスク】……22
5 【経営上の重要な契約等】……29
6 【研究開発活動】……29
7 【財政状態及び経営成績の分析】……30
第３ 【設備の状況】……33
1 【設備投資等の概要】……33
2 【主要な設備の状況】……33
3 【設備の新設、除却等の計画】……34

頁

第４ 【提出会社の状況】……35
1 【株式等の状況】……35
2 【自己株式の取得等の状況】……38
3 【配当政策】……38
4 【株価の推移】……38
5 【役員の状況】……39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】……41
第５ 【経理の状況】……44
【財務諸表等】……45
第６ 【提出会社の株式事務の概要】……92
第７ 【提出会社の参考情報】……93
第四部 【株式公開情報】……94
第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】……94
第２ 【第三者割当等の概況】……96
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】……96
2 【取得者の概況】……97
3 【取得者の株式等の移動状況】……97
第３ 【株主の状況】……98

監査報告書
平成16年５月会計年度 …… 101
平成17年５月会計年度 …… 102

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成18年１月23日
【会社名】	山下医科器械株式会社
【英訳名】	YAMASHITA MEDICAL INSTRUMENTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山下　尚登
【本店の所在の場所】	長崎県佐世保市湊町３番１３号
【電話番号】	(０９５６)２５－２１１２（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　田尾　政秀
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神１丁目４番２号 エルガーラ７Ｆ
【電話番号】	(０９２)７２６－８２００
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長　吉本　晋治
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 (ブックビルディング方式による募集)　748,000,000円 売出金額(引受人の買取引受による売出し) (ブックビルディング方式による売出し)　880,000,000円 売出金額(オーバーアロットメントによる売出し) (ブックビルディング方式による売出し)　253,000,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	320,000

(注) １ 平成18年１月23日開催の取締役会決議によっております。
２ 発行数については、平成18年2月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３ 「第１ 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第２ 売出要項」の「１ 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２ 売出要項」の「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
４ オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成18年１月23日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「第３ 募集又は売出しに関する特別記載事項 ２ 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

2 【募集の方法】

平成18年２月14日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は平成18年２月３日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第３条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	320,000	748,000,000	374,000,000
計(総発行株式)	320,000	748,000,000	374,000,000

(注) １　全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２　上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
３　発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４　資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の２分の１相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
５　有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,750円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は880,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格(円)	引受価額(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)１	未定 (注)１	未定 (注)２	未定 (注)２	100	自　平成18年２月16日(木) 至　平成18年２月21日(火)	未定 (注)３	平成18年２月22日(水)

(注) １　発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成18年２月３日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年２月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２　平成18年２月３日開催予定の取締役会において、平成18年２月４日に公告する発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成18年２月４日に公告する発行価額及び平成18年２月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。
募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

４　株券受渡期日は、平成18年２月23日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

５　申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

６　申込みに先立ち、平成18年２月７日から平成18年２月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の規則で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。
需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

７　引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

８　新株式に対する配当起算日は、平成17年12月１日といたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４ 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名		所在地
株式会社親和銀行	本店営業部	長崎県佐世保市島瀬町10番12号
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	長崎支店	長崎県長崎市浜町８番39号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成18年２月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱ＵＦＪ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目４番１号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14番２号		
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町７番12号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番１号		
計	―	320,000	―

(注) 1 引受株式数は、平成18年２月３日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2 上記引受人と発行価格決定日(平成18年２月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
3 引受人は、上記引受株式数のうち、6,400株を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
880,000,000	13,000,000	867,000,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,750円)を基礎として算出した見込額であります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額867,000千円については、第二物流センター(投資総額1,000,000千円程度　平成19年５月期)の用地取得・建築資金に充当する予定でありますが、詳細は未定であり、具体的に資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく計画であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成18年２月14日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
	ブックビルディング方式	320,000	880,000,000	長崎県長崎市西山台２丁目２番25号 山下勝巳 153,700株 長崎県佐世保市元町４番19号 ビバシティ元町1002号 山下智子 60,000株 長崎県佐世保市矢岳町15番37号 山下登 41,000株 長崎県佐世保市矢岳町15番37号 山下英子 32,000株 福岡市南区野間１丁目13番5 ＣＲＧサウスサイド903号 山下妙子 21,000株 長崎県長崎市西山台２丁目２番25号 山下芳子 12,300株
計(総売出株式)	―	320,000	880,000,000	―

(注) １ 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

２ 「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

３ 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,750円)で算出した見込額であります。

４ 売出数等については今後変更される可能性があります。

５ 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３ 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４ 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1,2	未定 (注)2	自　平成18年2月16日(木) 至　平成18年2月21日(火)	100	未定 (注)2	引受人及びその委託販売先証券会社の本支店及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムビーシー株式会社	未定 (注)3

(注) 1　売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　3　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)１と同様であります。

2　売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3　引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成18年２月14日)に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4　上記引受人と平成18年２月14日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5　株券受渡期日は、平成18年２月23日(木)であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7　上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　3　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)６に記載した販売方針と同様であります。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
	ブックビルディング方式	92,000	253,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計(総売出株式)	―	92,000	253,000,000	―

(注) １ オーバーアロットメントによる売出しは、「第１ 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少、又は全く行わない場合があります。

２ オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成18年２月23日から平成18年３月23日までの期間(以下「シンジケートカバー期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「第３ 募集又は売出しに関する特別記載事項 ２ 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」の項をご参照ください。

３ 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

４ 「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５ 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,750円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定(注)1	自　平成18年2月16日(木) 至　平成18年2月21日(火)	100	未定(注)1	大和証券エスエムビーシー株式会社及びその委託販売先証券会社の本店及び営業所	―	―

(注) 1　売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2　売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成18年２月14日)において決定する予定であります。

3　株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ平成18年２月23日の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5　大和証券エスエムビーシー株式会社の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)６に記載した販売方針と同様であります。

第３ 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１ 東京証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第１ 募集要項」における新規発行株式及び「第２ 売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として(以下「主幹事会社」という。)、平成18年２月23日に株式会社東京証券取引所へ上場を予定しております。

２ 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は平成18年１月23日に開催の取締役会において、払込期日を平成18年３月28日とする当社普通株式92,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日(売買開始日)から平成18年３月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成13年４月	平成13年５月	平成14年５月	平成15年５月	平成16年５月	平成17年５月
売上高	(千円)	23,666,430	1,560,191	28,229,188	28,277,831	28,731,592	30,793,866
経常利益	(千円)	303,305	10,752	521,031	677,747	729,604	709,553
当期純利益	(千円)	159,524	10,299	107,778	185,409	287,400	379,744
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	180,800	180,800
発行済株式総数	(株)	500,000	500,000	500,000	500,000	554,500	554,500
純資産額	(千円)	2,829,388	2,837,687	2,945,431	3,173,014	3,691,940	4,030,689
総資産額	(千円)	11,414,142	10,945,623	12,645,017	11,620,785	11,347,272	11,916,140
１株当たり純資産額	(円)	5,658.78	5,675.37	5,894.99	6,260.27	6,614.86	7,236.23
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	4 (―)	― (―)	6 (―)	6 (―)	旧株 60 新株 3.29 (―)	60 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	319.05	20.60	215.71	282.92	523.67	652.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	24.8	25.9	23.3	27.3	32.5	33.8
自己資本利益率	(%)	5.8	0.4	3.7	6.1	8.4	9.8
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	1.3	―	2.8	2.1	11.5	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	245,775	910,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△226,810	△271,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△456,069	△230,547
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	―	988,756	1,397,154
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	362 〔 32〕	363 〔 32〕	384 〔 61〕	417 〔 73〕	419 〔 94〕	441 〔 115〕

(注) 1　当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2　売上高には、消費税等は含まれておりません。

3　第56期及び第57期の財務諸表については、証券取引法第193条の２の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第52期、第53期、第54期及び第55期については、監査を受けておりません。

4　持分法を適用した場合の投資利益については、第52期、第53期、第54期、第55期及び第56期については、関連会社は損益等からみて重要性が乏しいため、また第57期については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

5　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6　株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

7　１株当たり当期純利益は、第55期より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

8　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

9　平成12年12月12日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が決議され、決算期を４月30日から５月31日に変更しました。第53期は平成13年５月１日から平成13年５月31日の１ヶ月間となっております。

10　当社は、平成17年９月12日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で１株につき４株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成16年８月16日付東証上審第460号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回　次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成13年４月	平成13年５月	平成14年５月	平成15年５月	平成16年５月	平成17年５月
１株当たり純資産額	(円)	1,414.69	1,418.84	1,473.74	1,565.06	1,653.71	1,809.05
１株当たり配当額 （内、１株当たり中間配当額）	(円)	1 (―)	― (―)	1.5 (―)	1.5 (―)	旧株　15 新株0.82 (―)	15 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	79.76	5.15	53.93	70.73	130.92	163.00
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―	―

2 【沿革】

年月	沿　　革
昭和25年４月	長崎県佐世保市に医療機関への医療機器の販売を目的として株式会社山下医療器械店を設立
昭和35年９月	山下医科器械株式会社へ商号変更
昭和36年１月	長崎県長崎市に長崎支店（現長崎支社）を開設
昭和48年９月	佐賀県佐賀市に佐賀営業所（現佐賀支社）を開設
	医療事務用コンピューターの販売を開始
昭和50年５月	医療用内視鏡の販売を開始
	理化学機器（臨床検査機器および科学機器）の販売を本格化
昭和53年４月	福岡市南区に福岡営業所（現福岡支社）を開設
	医療ガス設備工事事業を開始
昭和63年８月	長崎県佐世保市に物流集約を目的として流通センターを開設
昭和63年12月	九州地区優先販売商品として流水リハビリ装置（フローミル）を販売開始
平成元年10月	熊本県熊本市に熊本営業所（現熊本支社）を開設
平成２年５月	消化器外科および心臓循環器分野医療機器の販売を本格化
平成５年11月	医療機関の物品管理を請け負うＳＰＤ（注）事業を開始 （注）Supply　Processing&Distributionの略で、物品の供給を集約化および外注化することにより、医療現場の使用物品を効率的に管理する手法。
平成６年５月	ＳＰＤ事業拡大を目的として福岡市博多区にＭＳ（メディカルサポート）センターを開設
平成７年９月	佐世保営業所（現佐世保支社）に福祉介護商品販売店を開設
平成７年11月	医療廃棄物収集運搬事業を開始
平成11年４月	整形外科分野医療機器の販売を本格化
	ＩＶＲ（注）分野医療機器の販売を本格化 （注）Interventional Radiologyの略で、放射線画像下でカテーテル（細管）類を用いて開腹・開頭せずに治療を行う方法を言う。
平成12年４月	大分県大分市に大分出張所（現大分支社）を開設
	内視鏡の販売拡大を目的として福岡市東区にエムアイエス株式会社を設立（非連結子会社、平成17年７月清算結了）
平成12年12月	電子カルテの販売を開始
平成13年２月	佐賀県鳥栖市に企業活動の中枢としてＴＭＳ（トータルメディカルサポート）センターを建設
	ＴＭＳセンター内に流通センター及びＭＳセンターを統合した物流センターを開設
平成13年５月	宮崎県宮崎市に宮崎営業所を、鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設
平成14年１月	大分県での販売拡大を目的として株式会社アトルエムアイの全株式を取得
平成14年６月	株式会社アトルエムアイを吸収合併し大分営業所（現大分支社）に統合
平成14年11月	ＯＥＭ（自社ブランド）商品として小型高圧蒸気滅菌装置（サポートクレーブ）を販売開始
平成15年５月	医療用情報システムの販売を本格化
	医業経営コンサルタントを主体として医療機器を一括販売する新規開業事業を本格化
平成15年６月	Ｗｅｂ版物品管理システム（Ｙ-ＴｅＭＳＳ）の導入開始
平成15年12月	佐賀県鳥栖市ＴＭＳセンター内に多機能ショールーム開設
平成16年７月	福岡県大野城市にＯＥＭ、九州地区優先販売事業を目的として株式会社イーピーメディック（非連結子会社）を設立
平成17年５月	福岡市中央区に、経営管理機能集約を目的として福岡本社を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（山下医科器械株式会社）および非連結子会社１社（株式会社イーピーメディック）で構成されております。

当社グループは、主に、医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売しており、販売先である医療機関の診療分野、販売活動の形態、取扱い商品の特徴に応じて、次の部門構成で事業を行っております。

（医療機器部門）

医療機器部門は、一般機器、一般消耗品、低侵襲治療、メディカルサービスの４分野があります。

一般機器分野は、当社グループの中核事業であり、汎用医療機器から画像診断装置等の高度な医療機器まで幅広く取扱っており、消化器外科、整形外科、脳外科などの外科を中心としたさまざまな診療科目、ならびに手術部、検査部、中央材料部、救急部などの院内各部署にわたって、総合的な販売活動を行っております。

このうち、骨折治療機器を取扱う整形外科、および臨床検査機器を取扱う理化学については専門営業スタッフを配しております。

一般消耗品分野は、医療機関が使用するさまざまな医用消耗品を取扱っております。この分野では、物品管理のアウトソーシングであるＳＰＤの導入や、系列医療機関での共同購入化が進行しており、当社は自社開発のＷｅｂ版物品管理システム（「Ｙ-ＴｅＭＳＳ」ワイテム）の市場導入を進め、自社物流機能の拡充をはかり、この分野での営業効率向上を目指しております。

また、整形外科では骨折治療材料等のインプラント（体内埋没材料）、理化学では検査試薬を専門的に取扱っております。

低侵襲治療分野は、患者の身体的負担をできるだけ少なく抑える低侵襲治療に関わる医療機器を取扱っております。低侵襲治療は、診療科目に関わらず進歩、拡大している専門性の高い治療技術であり、当社では、内視鏡、内視鏡サービス、サージカル、ＩＶＥ、ＩＶＲ、循環器の専門営業スタッフを配しております。

このうち、内視鏡は、九州（沖縄県を除く）では当社のみが中核特約店として契約しているオリンパスメディカルシステムズ株式会社製の電子内視鏡システム、ファイバースコープなどの販売を行い、内視鏡サービスでは、納入後のアフターサービスを主体として顧客評価を維持し、買換え需要の確保を行っております。

サージカルは、外科用内視鏡および処置具、手術用顕微鏡、鏡視下手術機器などを取扱い、ＩＶＥは、主に消化器官治療用の内視鏡下処置具を取扱っております。

また、ＩＶＲは、Ｘ線透視下で画像診断や治療を行う際の機器を取扱い、循環器は心臓疾患治療に使われるペースメーカー、人工心肺装置などの機器や処置具を取扱っております。

メディカルサービス分野では、新規開業事業、医療ガス配管設備工事請負、メンテナンスサービス、

医療廃棄物収集運搬請負、福祉介護用品販売といった多様なサービス提供を手掛けております。

特に、新規開業事業は医業経営コンサルタントの有資格者を中心として、クリニック型ショールームを活用し、医業開業に関する設計、施工、融資、財務、行政手続きなどを総合的に支援することにより、開業時に必要な医療機器全般を一括販売しております。

（医療情報部門）

医療情報部門は医療事務用コンピューター、院内情報システムなどを取扱っております。医療事務用コンピューターについては、販売だけでなく、運用指導、保守、ソフトウェアのバージョンアップなどのアフターサービスも行っております。また、医療機関のＩＴ化への関心が高まる中、電子カルテを中心としてオーダリング（検査・治療指示情報のオンライン化）や画像ファイリング（画像診断のオンライン化）などの院内情報システム構築のサポートにも取組んでおります。

（子会社）

株式会社イーピーメディックは、九州地区で優先販売権を有する商品およびＯＥＭ商品の企画・販売を目的として平成16年７月に設立いたしました。九州地区優先販売商品として、整形外科インプラントを取扱い、ＯＥＭ商品として、低コスト消耗品類を取扱っており、当社以外への卸売も含めて販売拡大をはかっております。また、ＯＥＭ整形インプラントの企画、ＯＥＭ消耗品の品目拡大にも取組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

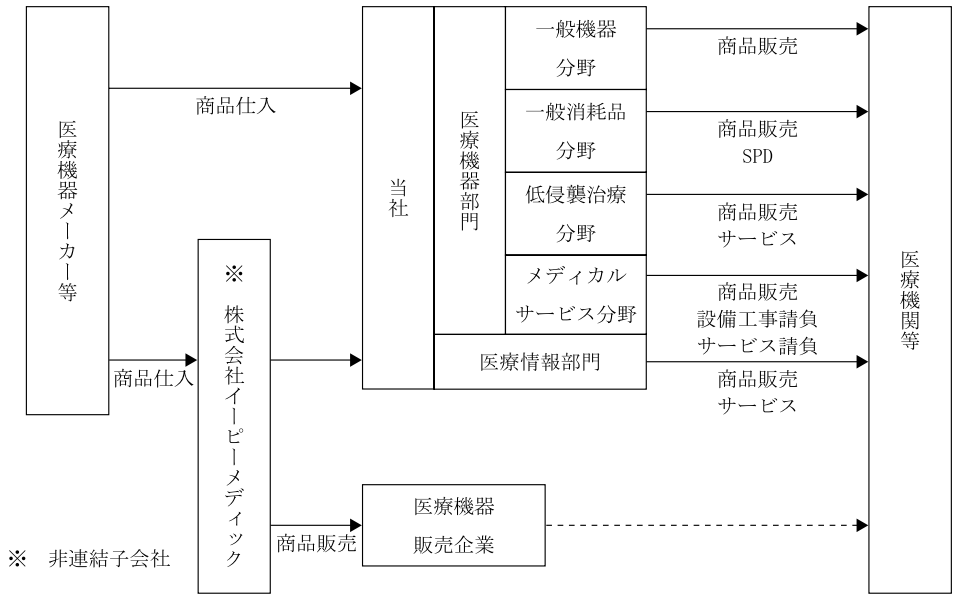

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
431 (126)	34.0	8.3	5,008,970

(注) 1　従業員数は就業人員であります。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成16年６月１日から平成17年５月31日まで）におけるわが国の経済は、企業収益の改善が消費マインドの改善をもたらし、家計部門にも徐々に波及しつつありましたが、後半にかけては、海外経済の減速による輸出増勢の鈍化、ＩＴ・デジタル関連分野における生産調整、自然災害発生等の影響から、景気の回復度合いはゆるやかになりました。

医療機器業界におきましては、診療報酬引下げや特定保険医療材料の償還価格引下げが実施されるなど、医療費抑制政策による市場環境の厳しさが増す一方、平成17年４月に改正薬事法が施行され、医療機器の製造、販売、賃貸等業態の如何に関わらず、より厳格な安全および品質管理体制を求められることとなりました。

このような状況の下、当社は、九州地区優先販売商品やＯＥＭ商品の企画・販売を目的として株式会社イーピーメディックを設立するなど、事業分野の再編成を進めると共に、地域顧客へのサービス向上をはかるため、諫早営業所と大村営業所を統合して長崎中央営業所を開設するなど、地域特性に基づいた営業施策を実行し、販売の拡大と営業効率の向上に努めてまいりました。

医療機器部門の内、一般機器分野では、大型案件の受注等があり、売上高は7,270,577千円（前年同期比10.6%増）となりました。一般消耗品分野では、Ｗｅｂ版物品管理システムやＯＥＭ商品の市場導入が順調に進み、売上高は13,773,230千円（前年同期比1.7%増）となりました。低侵襲治療分野では、心臓循環器関連の特需等があり、売上高は7,107,444千円（前年同期比3.2%増）となりました。メディカルサービス分野では、新規開業事業が好調に推移し、売上高は2,085,994千円（前年同期比108.8%増）となりました。この結果、医療機器部門の売上高は30,237,246千円（前年同期比8.0%増）となりました。

医療情報部門では、医療事務用コンピューターの買換需要が落ち込み、売上高は556,620千円（前年同期比23.6%減）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は30,793,866千円と前年同期比2,062,274千円（7.2%）の増加となりました。しかし、平成16年４月の医療材料償還価格改定等の影響等で売上原価率が上昇したため、営業利益は664,466千円と前年同期比29,120千円（4.2%）の減少、経常利益は709,553千円と前年同期比20,051千円（2.7%）の減少となりました。当期純利益は前事業年度に計上した減損損失が当事業年度は発生しなかったため、379,744千円と前年同期比92,343千円（32.1%）の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度に比べ408,398千円増加し、1,397,154千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、910,407千円（前年同期比370.4%）となりました。

主な要因としては、税引前当期純利益が683,695千円となったこと、減価償却費が167,064千円発生したこと、また、たな卸資産の増加により146,445千円減少した一方で、仕入債務の増加により673,186千円増加したこと、また、法人税等の支払により360,668千円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、271,461千円（前年同期比119.7%）となりました。

主な要因としては、物流管理システムの開発や長崎中央営業所の新設統合等により、有形固定資産の取得による支出が212,139千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、230,547千円（前年同期比50.6%）となりました。

主な要因としては、長期借入れによる収入が100,000千円あった一方で、長期借入金の返済による支出が300,368千円あったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		仕入高（千円）	前年同期比(%)
医療機器部門	機器	9,318,324	99.3
	消耗品	16,994,988	118.4
	小計	26,313,312	110.8
医療情報部門		272,428	80.6
合計		26,585,741	110.4

(注) 上記金額は実際仕入額であり、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		販売高（千円）	前年同期比(%)
医療機器部門	一般機器分野	7,270,577	110.6
	一般消耗品分野	13,773,230	101.7
	低侵襲治療分野	7,107,444	103.2
	メディカルサービス分野	2,085,994	208.8
	小計	30,237,246	108.0
医療情報部門		556,620	76.4
合計		30,793,866	107.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

（１）物流機能の再構築

平成17年４月に改正薬事法が施行され、医療機器、医療材料を取り扱う企業は商品譲受履歴管理（トレーサビリティ）、安全性保証、品質管理体制の構築を義務付けられました。当社はこれに対応して、新物流システムを構築し、順調に稼動をさせておりますが、併せて、他企業へのトレーサビリティシステムの提供や、顧客への商品直送体制など、新しい機能を確立して、営業活動の効率化と顧客へのサービス強化をはかってまいります。

（２）事業部門の再編成

医療機関の経営環境や市場動向、医療技術などの変化に対応した営業戦略の下に、事業部門や専門営業スタッフを効率的に再編成し、新規分野においては早期の採算化、既存分野においては総合性と専門性の調和をはかってまいります。

また、Ｗｅｂ版物品管理システム（Ｙ-ＴｅＭＳＳ）の提案、九州地区優先販売商品やＯＥＭ商品の販売、メンテナンス事業、医療機関向け医学セミナーの開催など、独自の事業展開やサービス提供を進め、他企業との差別化をはかってまいります。

（３）経営管理体制の強化

当社の経営管理体制の質的向上と、顧客および社会の評価向上を目的として、ＩＳＯ９００１（品質マネジメントシステム）およびＩＳＯ１３４８５（医療機器における品質マネジメント）の取得およびその運用を目指します。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいりますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、記載中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の営業地域への集中について

当社は、長崎県佐世保市にて創業以来、段階的に営業地域を拡大してまいりました。現在は九州全域（沖縄県を除く）で営業展開を行っておりますが、特に福岡県、佐賀県、長崎県の九州北部での構成比率が高いことが営業上の特徴であります。

当面は熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県でのシェア拡大と収益性改善に努めてまいりますが、九州全域での営業状況、特に九州北部での営業状況によって当社の業績および財政状態は変動する可能性があります。

平成17年５月期における県別売上高（当社単体）

	売上高（千円）	構成比（%）	構成比累計(%)
福岡県	8,025,035	26.1	26.1
佐賀県	5,247,551	17.0	43.1
長崎県	10,471,185	34.0	77.1
熊本県	3,255,074	10.6	87.7
大分県	1,748,517	5.7	93.4
宮崎県	786,501	2.6	96.0
鹿児島県	744,105	2.4	98.4
その他	515,894	1.6	100.0
合　計	30,793,866	100.0	－

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 特定の物流拠点への集中について

当社は佐賀県鳥栖市に物流センターを設置しており、回転率の高い医療用一般消耗品の一元管理と仕入業務のほとんどを集中化しております。当社の物流・仕入管理がこの一ヶ所に集中しているため、火災などの災害が発生して物流センターの機能が停止した場合、物流・仕入管理システムの復旧と事業所への機能移転までの期間は販売活動に支障をきたし、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

①医療機器の販売に関わる薬事法について

医療機器は、患者の生命に影響を及ぼす可能性があるため、流通の段階では品質が適切に保持され、医療現場では正しい方法で使用されなければなりません。このような特性から、医療機器を販売する企業は薬事法の規制を受けており、各流通過程における遵守事項が定められています。

薬事法は平成14年に医療機器の安全性確保を目的のひとつとして改正が行われ、これに伴い「薬事法施行規則等の一部を改正する省令（平成16年厚生労働省令第112号）」が平成17年4月1日に施行されました。これにより、都道府県知事への届出制でありました医療機器の販売業および賃貸業のうち、高度管理医療機器（注1）および特定保守管理医療機器（注2）（以下、高度管理医療機器等という）については都道府県知事の許可制となりました。当社は、トレーサビリティ管理（注3）機能を含む新物流システムを導入し、販売責任者の設置、品質管理体制の整備を実施して全事業所において許可を取得いたしました。

都道府県知事は、高度管理医療機器等の販売または賃貸業者が、薬事法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、その許可を取り消すことができます。当社は、高度管理医療機器等を含む全ての医療機器を取り扱う企業として、改正薬事法が求める基準を満たしておりますが、販売責任者の資格要件、品質管理の実施要件、トレーサビリティの実施要件等を満たせなくなった場合、その事業所は、高度管理医療機器等の販売業および賃貸業の許可を取消される可能性があります。

（注1）副作用、機能障害を生じた場合、人の生命および健康に重大な影響を与える恐れがある医療機器は高度管理医療機器として定められております。

（注2）医療機器のうち、保守点検、修理その他の管理に専門的な知識および技能を必要とし、その適正な管理を行わなければ疾病の診断治療または予防に重大な影響を与えるものは特定保守管理医療機器として定められております。

（注3）商品の販売および賃貸に関する譲受の履歴管理をトレーサビリティと称しております。改正薬事法施行規則では、高度管理医療機器等の販売等を行った場合、その品名、数量、製造番号、年月日、販売先名を記録し、３年間（特定保守管理医療機器は15年間）保存することが義務付けられております。また、高度管理医療機器等以外のトレーサビリティについては努力義務とされております。

②医薬品の販売に関わる薬事法について

当社は、医療機器に付帯する医薬品、対外診断用試薬および医療ガス等を販売しており、薬事法に基づいて医薬品販売業等の許可を取得しております。

都道府県知事は、医薬品の販売業者が、薬事法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、その許可を取消すことができます。当社は、医薬品販売業者として薬事法が定める要件を満たしておりますが、管理責任者の資格要件、保管場所の設備要件等を満たせなくなった場合、その事業所は許可を取り消される可能性があります。

③廃棄物の処理および清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法という）について

当社は、廃棄物処理法に従い、都道府県知事および市町村長より産業廃棄物収集運搬業および特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得しております。

都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者および特別管理産業廃棄物収集運搬業者が、廃棄物処理法に定める欠格事項に該当した場合もしくは重大な違反行為があった場合、その許可を取消すことができます。当社は、廃棄物処理法が定める要件を満たした上で、当社福岡支社に専門業務スタッフ（医療環境センター）を置き、医療機関から感染性産業廃棄物を含む医療廃棄物の収集運搬を請け負っておりますが、産業廃棄物収集運搬業および特別管理産業廃棄物収集運搬業の諸要件を満たせなくなった場合、許可を取消される可能性があります。

④建設業法について

当社は、医療機関の医療ガス配管工事請負、手術室や病室の設備工事請負を行うため、建設業法に基づき、一般建設業許可を取得しております。

国土交通大臣または都道府県知事は、建設業者が、建設業法に定める許可基準に該当しなくなった場合、欠格事項に該当するに至った場合、もしくは重大な違反行為があった場合、その許可を取消すことができます。当社は、建設業法が定める要件を満たしておりますが、管理者要件等を満たせなくなった場合、許可を取り消される可能性があります。

⑤医療用具業における景品類の提供に関する公正競争規約（以下、医療用具業公正競争規約という）について

医療用具業公正競争規約は、事業者団体（医療用具業公正取引協議会）が、業界の公正な競争秩序を確保することを目的として、景品類の提供に関して定めた規約であります。医療用具公正競争規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受けて告示されたものであり、自主規制でありながら法的裏付けのある規制となっております。

当社は、営業活動において公正競争規約を遵守し、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、当局との認識の違いが生じ、入札停止などの罰則を適用された場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥個人情報保護法について

個人情報保護法は、個人情報を取扱う事業者に対し、個人情報の保護を義務付けた法律で、平成17年４月に施行されました。当社が取扱う個人情報は、個人販売先、従業員が主でありますが、個人情報取扱基準など社内規程を策定し、管理体制を整備、啓蒙活動を実施しております。また、患者情報を取扱う医療機関と取引を行うことから、個人情報取扱いを受託する企業として、確認書等を提出するなど、適切な対応に努めております。

しかしながら、当該法律に違反する事案が発生した場合、違反が原因となる損害賠償訴訟や取引先との取引停止などが発生することが考えられ、その内容によっては、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 子会社の業績について

当社の子会社である株式会社イーピーメディックは、平成16年７月、市場に新規参入する商品の九州地区における優先的な販売権の獲得、ＯＥＭ商品の企画および販路拡大を目的として設立いたしました。当該会社は医療機関への直接販売を行わず、当社をはじめとして広く販売企業との取引を行い、当社グループの事業拡大の一端を担う計画でありますが、設立間もないため、業績の推移については不確実な側面があります。

(5) 資産の減損、含み損の発生可能性について

「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が平成16年３月31日に終了する事業年度から適用できることとなったことに伴い、当社は平成16年５月期決算からこれを適用し、平成16年５月期において特別損失186,841千円を計上、平成17年５月期においては損失計上がありませんでした。

今後、不動産価値がさらに下落したり、各事業拠点の収益状況が悪化することによって、新たな減損損失が発生し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の仕入先からの仕入の集中について

当社は、医用内視鏡、手術用顕微鏡など低侵襲治療用機器をオリンパスメディカルシステムズ株式会社から仕入れており、平成17年５月期において同社との取引は、当社仕入高全体の14.0％（3,717,610千円）を占めております。

オリンパスメディカルシステムズ株式会社は、平成16年10月にオリンパス株式会社から医療機器部門を分割されておりますが、同社の事業領域である低侵襲治療分野の市場が拡大する中、今後も販売拡大を期待できることから、同社からの仕入金額およびその比率は、増加する見通しであります。

当社は、昭和50年５月にオリンパス製品の本格販売を開始して以来、その販売拡大に努めてきており、現在では、医用内視鏡分野における中核特約店に九州（沖縄県を除く）で当社のみが指定されるなど、強固な取引関係を保持しておりますが、２年ごとに更新される基本取引契約において契約の継続ができなかった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国立病院等の動向について

当社の販売先のうち、公的病院等（国および地方自治体が経営する医療機関）への売上高シェアは約４割（平成17年５月期：43.1%、13,282,115千円）と高く、また、１件当たりの取引高も上位を占める施設が集中しております。

平成13年４月より独立行政法人制度が、また、平成16年４月より国立大学法人制度が実施され、公的病院等のうち、厚生労働省管轄の国立病院や文部科学省管轄の国立大学附属病院（以下、旧国立病院等という）が相次いで独立法人化されました。

当社は旧国立病院等と長年に亘って取引を行っており、販売価格および支払条件等は、入札や予算執行時の契約等により決定されておりました。今後、独立行政法人となった旧国立病院等は、財務的に病院運営経費の削減と目的積立金の積立を求められるため、医療機器の購入について、価格交渉や支払い条件交渉がこれまで以上に厳しくかつ長期化する可能性があります。

当社としては、旧国立病院等の経営健全化に沿った提案営業を行い、適正な利益および回収条件の確保に努めますが、旧国立病院側の支出に対する引き締めが著しく厳しくなった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場動向について

わが国においては、医療体制の充実と高齢化の進展により国民医療費は増加の一途をたどり、これに伴い医療機器の市場規模も拡大を続けました。しかし、バブル崩壊に始まる経済構造の変化に合わせ、政府が医療費抑制政策を推進したことにより、医療機関経営者は医療機器等に関する支出の大幅な見直しを迫られております。

医療機器の国内出荷額は、平成11年度の２兆６億円をピークに減少に転じ、平成14年度に一旦増加しましたが、平成15年度は１兆9,407億円となり、ほぼ前年並みとなっております。

医療費抑制の流れは今後も続くことから、医療機器の市場規模については、全国では当面維持、九州地区ではゆるやかな減少傾向と考えられ、企業間の競争は一層厳しくなっていくものと予想されます。

当社は、他企業との差別化をはかりうる事業展開を行い、競争力の強化に努めてまいりますが、今後の医療費抑制政策の動向によっては当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

医療機器国内出荷額　（単位：億円）

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
出荷額	18,149	19,006	19,298	20,006	19,114	18,932	19,755	19,407

(注) 出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計年報（平成15年）」

(9) 診療報酬改定について

公的医療保険制度においては、医療機関が投薬、検査、手術など個々の診療行為に対して受取る料金の公定価格を診療報酬として医療保険点数で表示されております。報酬の一部は患者が自己負担し、残額を医療保険から医療機関に支払うもので、診断・処方・手術のような医師の技術・サービスに対する代金（診療報酬本体）の他、医薬品の代金（薬価）や医療材料の代金（償還価格）が定められております。

診療報酬は、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協という）の協議を経て原則２年毎に改定され、医療費抑制の中心的政策となっております。平成14年４月の改定では、昨今の賃金・物価の動向や厳しい経済動向を踏まえ、薬価や償還価格だけでなく診療報酬本体が初めて引き下げられました。

当社における償還価格対象商品の販売高は、当社販売高全体の約２割程度（平成17年５月期、6,677,470千円）でありますが、診療報酬改定による医療材料等の償還価格の引き下げが販売価格の引き下げに直結することから、商品によっては、代替商品への切替えが遅れるなどした場合、収益性が一時的に低下する可能性があります。

また、平成15年４月より、診療報酬に関し、包括医療制度が特定機能病院（大学病院や地域の中核病院など、高度な医療技術や設備を備え、高度医療の研究開発や医師の研修を行う施設として国に指定された医療機関）を対象として実施されました。包括医療制度は、1,860ある診断群（病名・手術などの組合せ）ごとに、実際に行われる検査・画像診断の有無、投薬・注射の種類・量などとは無関係に、１日当たりの保険点数が定められているもので、今後一般病院へ導入された場合、各医療機関の収益構造がより厳しくなり、医療材料等の需要抑制となる可能性があります。

当社としては、仕入先の見直しなど合理化に努めてまいりますが、診療報酬改定の範囲や下げ幅、医療制度の動向によっては当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の季節変動について

当社において、売上高の約４割を公的病院等が占めておりますが、当該病院等は年度末にかけて設備投資を集中して行う傾向があるため、各事業部門、各事業分野での機器商品の販売高が毎年３月から４月にかけて他の月より高くなり、これに連動して利益も当該時期に増加する傾向があります。したがって、当社の四半期または半期の経営成績は、通期の経営成績に連動するものではなく、四半期または半期の経営成績だけをもって、通期の経営成績を予想することは困難であります。

四半期損益の実績表　（単位：千円）

決算年月	科　目	第１四半期 ６月～８月	第２四半期 ９月～11月	第３四半期 12月～２月	第４四半期 ３月～５月	合　計
平成16年５月	売上高	6,355,925	7,480,865	6,459,798	8,435,003	28,731,592
	経常利益	261,683	55,777	85,133	327,009	729,604
平成17年５月	売上高	6,931,052	7,679,082	7,293,392	8,890,339	30,793,866
	経常利益	79,270	198,134	58,169	373,979	709,553

（11）訴訟等の可能性について

当社が行う業務において、商品に不良・瑕疵、商品の取違え納入、医療機器の設置・調整不良などがあった場合、医療事故の要因となる場合があります。また、営業中の仕様説明の内容、納品後の取扱い説明の内容、仕入先の倒産等によるアフターサービス継続条件、その他、取扱い商品に関する様々な事項について取引先と見解の相違が発生する可能性があります。さらに、ＯＥＭ製品の欠陥については製造物責任も負担しております。

当社は、商品やサービスの品質管理に細心の注意を払って業務を行っておりますが、これらの問題が発生した結果、訴訟等に至る場合が考えられ、その内容によっては当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成13年10月26日、当社は取引先病院との間で物品供給契約を締結し、蓄尿自動測定システムを納入いたしました。しかし、納入直後に、製造元の企業が倒産したため、当該システムを維持管理するためのアフターサービスを受けることができなくなり、取引先病院の業務に支障をきたすこととなりました。

対応について協議した結果、他の製造元のシステムと入れ替えることとし、入れ替えに要する費用90,000千円は当社と一次販売企業が連帯して負担することとなりました。負担割合は現在協議中でありますが、当社の負担金額については、平成18年５月期決算において特別損失に計上する予定です。

（12）新規事業への取り組みについて

当社は、医療機器の販売を事業基盤としておりますが、今後、他企業との差別化をはかって事業基盤をより強固にするため、市場動向など事業環境の変化に対応し、新規開業事業、メンテナンス事業、Ｗｅｂ版物品管理システム導入、物流機能拡充、ＯＥＭ商品・九州地区優先販売商品の販売など、付加価値的な事業に新たに取組んでまいります。各事業においては、その収益性を重視して進めてまいりますが、市場ニーズが予想外に少ない場合、また、当社の提供する商品やサービスに対する顧客評価が予想外に低い場合、その事業から撤退し、投資等の回収ができないことが考えられ、その内容によっては当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

（1）取引基本契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
オリンパスメディカルシステムズ株式会社（注）	医用内視鏡分野 医用内視鏡処置具分野 サージカル分野 マイクロサージャリー分野	取引基本契約	平成16年10月１日から 平成18年３月31日まで 契約満了時２年ごとの 自動更新

（注）当社は、平成14年までオリンパスプロマーケティング株式会社と契約を継続してまいりましたが、同社が、親会社であるオリンパス光学工業株式会社（現オリンパス株式会社）に吸収合併されたため、平成15年においては、オリンパス光学工業株式会社と契約を締結いたしました。さらに、オリンパス株式会社は、平成16年10月に医療機器部門をオリンパスメディカルシステムズ株式会社へ分割しており、これに伴い、当社との契約は当該会社が引き継ぎ、平成16年10月１日に契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

記載中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、財務諸表を作成するにあたっては、会計方針についていくつかの重要な判断および見積りを行っております。これらの判断および見積りは、過去の経験や実際の状況に応じ、合理的と考えられる方法で行っておりますが、不確実性を伴うものであるため、実際の結果は判断および見積りと異なる場合があります。重要な会計方針については後述の注記事項に記載しておりますが、特に重要と考える項目は次のとおりです。

① 有価証券の減損処理

当社は、保有する有価証券のうち、時価のあるものについては、市場価格等が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄について全て減損処理を行い、下落率が30%～50%の銘柄については個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券については、財政状況の悪化により実質価額が取得原価と比べ著しく下落したものについて減損処理を行っております。時価のある有価証券においては時価の回復可能性について、時価のない有価証券においては実質価額の算定について、それぞれ判断および見積りを行っておりますが、これら減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社の財務諸表に影響を与える場合があります。

② 固定資産の減損処理

当社は、保有する固定資産のうち、減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて将来にわたって得られるキャッシュ・フローを見積り、見積られた将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回っている場合に減損損失を認識します。減損損失を認識した資産または資産グループは、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減額した金額を減損損失として当事業年度において費用処理します。減損損失の認識および回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フローおよび割引率について判断および見積りを行っており、減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社の財務諸表に影響を与える場合があります。

③ 繰延税金資産

当社は、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、判断および見積りを伴うものであり、実際の結果が見積りと異なった場合には、当社の財務諸表に影響を与える場合があります。

④　退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付引当金は、割引率・退職率・昇給率・死亡率および年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出されますが、この前提条件には判断および見積りが含まれております。これらの前提条件に基づく値と実績値との間に差異が生じた場合は、数理計算上の差異が発生し、当社の財務諸表に影響を与える場合があります。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ7.2%増となる30,793,866千円となり、初めて300億円を突破しました。大型案件の受注や新規開業事業が好調に推移したこと、Ｗｅｂ版物品管理システムやＯＥＭ商品の市場導入が進行したこと等が寄与したものであります。

②営業利益

売上高は堅調な伸びを示しましたが、平成16年４月の医療材料償還価格改定の影響等で、売上原価率が上昇したため、売上総利益は4,348,979千円と前事業年度に比べ59,382千円（1.4%）の増加にとどまりました。また、販売費及び一般管理費はエリアマーケティングの推進や新規事業展開、管理体制の充実をはかるため人員を増強したこと等により3,684,512千円と前事業年度に比べ88,503千円（2.5%）の増加となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は664,466千円となり、前事業年度に比べて29,120千円（4.2%）の減少となりました。

③経常利益

当事業年度の営業外収益は50,687千円となり、前事業年度に比べ5,198千円（9.3%）の減少となりました。

また、効率的な資金調達に努め支払利息の圧縮をはかったこと等により、営業外費用は5,600千円となり、前事業年度に比べ14,268千円（71.8%）の減少となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は709,553千円となり、前事業年度に比べて20,051千円（2.7%）の減少となりました。

④当期純利益

当事業年度の特別利益は420千円（前期比98.1%減）となりました。

また、所有する有価証券の一部を減損処理したこと等により特別損失は26,277千円となりましたが、前事業年度に計上した減損損失が当事業年度は発生しなかったため、前事業年度に比べて176,241千円（87.0%）の減少となりました。

この結果、当事業年度の当期純利益は379,744千円となり、前事業年度に比べて92,343千円（32.1%）の増加となりました。

(3) 財政状態の分析

①流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は7,953,133千円となり、前事業年度に比べて497,032千円増加いたしました。増加の主な要因は、期末の売掛金回収が進んだことにより現金及び預金が408,398千円増加したこと、たな卸資産が146,445千円増加したことであります。

②固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は3,963,006千円となり、前事業年度に比べて71,835千円増加いたしました。増加の主な要因は、物流管理システムの導入等により器具備品が36,030千円増加したことであります。

③流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は7,481,847千円となり、前事業年度に比べて342,541千円増加いたしました。事業年度末に、大型案件の受注に伴い仕入高が増加したため、支払手形が268,759千円増加、買掛金が384,104千円増加した一方で、一年以内返済予定の長期借入金が136,064千円減少したことが主な要因であります。

④固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は403,602千円となり、前事業年度に比べて、112,423千円減少となりました。減少の主な要因は、長期借入金が64,304千円減少したこと、退職給付引当金が60,921千円減少したことであります。

⑤資　本

当事業年度末における資本の残高は4,030,689千円となり、前事業年度に比べて338,749千円増加いたしました。利益処分に伴い、当期未処分利益を674,435千円減少させる一方で、別途積立金を1,000,000千円増加させたことが主な要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①営業活動によるキャッシュ・フロー

減損損失が発生しなかったことによる増益および大型案件の受注に伴う仕入債務の増加等が寄与し、営業活動によるキャッシュ・フローは910,407千円のプラスとなりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

改正薬事法に対応した物流管理システムの開発や長崎中央営業所の新設統合等を行った結果、投資活動によるキャッシュ・フローは271,461千円のマイナスとなりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済を進めたこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは230,547千円のマイナスとなりました。

これらの活動により、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ408,398千円増加し、1,397,154千円となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、営業効率の向上を目的として、長崎県中部の諫早営業所および大村営業所を統合し長崎中央営業所を開設するため、総額55,955千円の投資を実施いたしました。また、平成17年４月施行の改正薬事法の要件であるトレーサビリティ管理機能を付加することを目的として、物流管理システムへ総額87,138千円の投資を実施いたしました。また、経営の合理化を目的として九州の中核都市である福岡市へ本社機能を集約するため、総額14,427千円の投資を実施いたしました。この他、テレビ会議システム導入等の投資を行いました。

これらの結果、当事業年度の設備投資額の総額は、256,658千円となりました。なお、特定の事業部門に関する設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

平成17年５月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 および構築物	車両運搬具	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
長崎支社 (長崎県長崎市)	販売設備	201,659	―	2,569	294,069 (595.67)	498,298	55 (4)
佐賀支社 (佐賀県佐賀市)	販売設備	56,450	―	1,647	168,500 (1,090.66)	226,597	31 (5)
トータルメディカル サポートサンター (佐賀県鳥栖市)	販売設備	492,478	123	222,790	494,686 (13,203.16)	1,210,078	104 (68)
福岡支社 (福岡市博多区)	販売設備	33,145	―	1,040	626,715 (1,547.30)	660,900	35 (7)
熊本支社 (熊本県熊本市)	販売設備	62,275	―	1,016	116,000 (1,051.00)	179,292	31 (4)
旧久留米営業所 (福岡県久留米市)	遊休不動産	49,327	―	64	108,092 (1,218.00)	157,484	― (―)
佐世保本社および 佐世保支社 (長崎県佐世保市)	販売設備	99,279	3,346	3,722	76,275 (923.96)	182,623	58 (12)
福岡本社 (福岡市中央区)	その他設備	14,269	―	7,084	―	21,353	13 (―)
長崎中央営業所 ほか	販売設備等	55,906	―	6,100	8,878 (491.62)	70,885	114 (15)

(注) １ 金額には消費税等は含まれておりません。
２ 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成17年12月31日現在）

当社の設備投資については、競争力強化を目的としてＷｅｂ版物品管理システムのバージョンアップを行う予定であります。また、内部管理体制の強化を目的として財務会計システムのバージョンアップも予定しております。

なお、遊休不動産となった旧久留米営業所の土地・建物および旧大分営業所の土地については売却の方針であります。

(1) 重要な設備の新設等

平成17年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
トータルメディカルサポートセンター （佐賀県鳥栖市）	Ｗｅｂ版物品管理システム開発	50,000	―	自己資金	平成17年 ９月	平成18年 ３月	商品力強化
福岡本社 （福岡市中央区）	財務会計システム	10,000	―	自己資金	平成18年 １月	平成18年 ２月	財務管理体制強化

(2) 重要な設備の除却等

旧久留米営業所の土地・建物（平成17年12月31日現在、帳簿価額143,444千円）、および旧大分営業所の土地（平成17年12月31日現在、帳簿価額8,878千円）は、売却する方針でありますが、時期の見通しはついておりません。また、両者とも遊休不動産であり、除却又は撤去による能力の減少はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種　類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	発　　行　　数（株）	上場証券取引所名
普通株式（注）	2,218,000	非上場
計	2,218,000	―

（注） 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年5月12日（注１）	54,500	554,500	130,800	180,800	130,800	130,800
平成17年10月31日（注２）	1,663,500	2,218,000	－	180,800	－	130,800

（注）１　有償第三者割当増資

割当先　　オリンパス株式会社、株式会社親和銀行、日本生命保険相互会社、株式会社佐賀銀行、株式会社十八銀行、株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）、株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）

なお、オリンパス株式会社は、平成16年10月、医療機器部門をオリンパスメディカルシステムズ株式会社へ分割しており、これに伴い当社株式は同社が承継しております。

発行価格　　4,800円

資本組入額　　2,400円

２　株式分割（１：４）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	6	－	2	－	－	30	38	－
所有株式数（単元）	－	1,580	－	2,829	－	－	17,763	22,172	800
所有株式数の割合(%)	－	7.12	－	12.76	－	－	80.12	100.00	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,217,200	22,172	―
単元未満株式	普通株式 800	―	―
発行済株式総数	2,218,000	―	―
総株主の議決権	―	22,172	―

② 【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(6) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針とし、業績等を勘案して利益還元を図ってまいります。

第57期事業年度における配当につきましては、業績が堅調に推移したこともあり、上記方針に基づき１株当たり60円の配当を実施いたしました。

内部留保金につきましては、今後の経営環境の変化に対応し、市場での企業評価を高めるため、業務品質の向上と独自性の高い事業展開の推進に有効投資してまいります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
代表取締役社長	―	山下　尚登	昭和30年１月24日	昭和52年４月 昭和53年７月 昭和57年５月 昭和63年３月 平成２年10月 平成６年10月 平成９年６月	アロカ株式会社　入社 当社入社 福岡営業所長 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任（現任）	468
専務取締役	―	山下　耕一	昭和31年９月29日	昭和56年４月 平成２年８月 平成３年10月 平成５年５月 平成９年６月 平成11年６月 平成14年５月 平成16年５月	当社入社 福岡営業所所長 取締役就任　福岡支社長 取締役　長崎支社長 常務取締役就任　長崎支社長 専務取締役就任 専務取締役営業本部長 専務取締役（現任）	294
取締役	営業本部長	嘉村　　厚	昭和36年７月25日	昭和60年８月 平成13年５月 平成15年５月 平成16年５月 平成16年８月	当社入社 鳥栖営業所長 営業本部副本部長 営業本部長 取締役就任　営業本部長（現任）	5
取締役	管理部長	田尾　政秀	昭和27年10月28日	昭和51年４月 昭和56年９月 平成12年５月 平成13年５月 平成14年５月 平成16年５月 平成16年８月	公認会計士浅野照雄事務所入社 当社入社 総務部長 総合企画室長 管理本部長 管理部長 取締役就任　管理部長（現任）	5
取締役	総合企画部長	吉本　晋治	昭和31年８月18日	昭和55年４月 昭和59年11月 平成９年５月 平成14年５月 平成16年８月 平成17年５月	小松インターナショナル製造㈱（現コマツ㈱）入社 東亞医用電子㈱（現シスメックス㈱）入社 当社入社 経営企画室長 取締役就任　経営企画室長 取締役総合企画部長（現任）	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
常勤監査役	―	石橋　政宏	昭和19年２月９日	昭和41年４月 平成10年６月 平成12年６月 平成13年６月 平成14年４月 平成15年４月 平成15年６月 平成16年６月 平成16年８月	株式会社親和銀行　入行 同行取締役総合企画部長 同行常務取締役 株式会社九州銀行専務取締役 株式会社九州親和ホールディングス常務取締役 株式会社親和銀行常務取締役 株式会社親和銀行専務取締役、株式会社九州親和ホールディングス専務取締役 同退任 当社常勤監査役就任（現任）	―
監査役	―	中田　和重	昭和30年４月19日	昭和59年10月 昭和61年10月 平成元年４月 平成７年４月 平成11年５月	監査法人第一監査事務所（現新日本監査法人）入所 同事務所退所（非常勤として平成５年まで勤務） 中田公認会計士事務所を開設 当社監査役就任（現任） 株式会社中田会計事務所（現株式会社マネージアンドアカウント）代表取締役就任（現任）	―
監査役	―	山下　俊夫	昭和32年１月31日	昭和61年４月 平成４年４月 平成４年５月 平成12年10月 平成15年12月 平成16年12月 平成17年８月	長崎県弁護士会登録、塩飽志郎法律事務所入所 同事務所退所 山下俊夫法律事務所を開設 学校法人九州医学専門学校監事就任（現任） 医療法人光仁会監事就任（現任） 有限会社経営再生コンサルタント取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	―
計						778

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化に努め、株主利益の実現をはかるとともに、極めて倫理性の高い医療に関わる企業として、あらゆる法律を遵守し、取引先である医療機関へ提供するサービスの品質、安全性を真摯に追求してまいりました。

当社は、さらに経営監督機構の充実および企業倫理の向上に取組み、健全な企業経営の維持と地域医療への貢献に努めてまいります。

(2) 会社の機関の内容

当社の経営意思決定、監督、執行に関わる主要な経営管理組織は、以下のとおりです。

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役５名で構成し、監査役３名の出席を受けて開催しております。毎月一回の定時取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、経営に関する重要課題について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行っております。

② 監査役

当社の監査役３名は、各取締役の職務執行を監督するとともに、取締役会に出席して専門的立場から意見を述べるなど、牽制機能を遂行し、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

③ 経営推進会議

社長、専務、営業本部長、管理部長、総合企画部長の５名で構成し、議案の内容によって関係部署の担当者が出席して、ほぼ毎週開催しております。取締役会の前置機関として、その意思決定事項の事前審議を行うほか、取締役会から委嘱された権限の範囲内で重要事項の審議を行っております。経営推進会議は、経営執行の効率化をはかるとともに、各業務執行に対するきめ細かい監督機能を発揮しております。

(3) 会社の機関および内部統制システムの概要

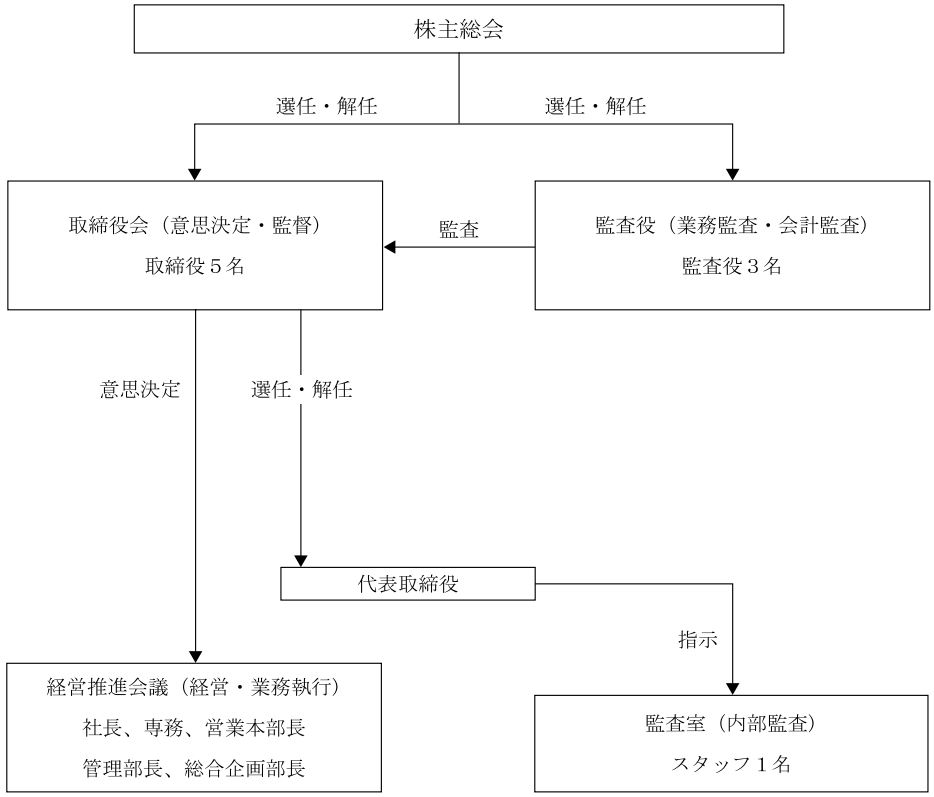

(4) 内部統制システムの整備の状況

当社の監査役３名はいずれも社外から招聘しており、１名は常勤監査役、他２名は非常勤監査役であり公認会計士および弁護士の資格を有しております。監査役は、各取締役の職務執行を監督するとともに、取締役会に出席して専門的立場から意見を述べるなど、牽制機能を遂行し、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

また、内部統制機能の実施機関として、社長直轄で監査室を置き、担当人員１名により内部監査を行っております。監査室は、「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社の全部門を対象に、社内規程、業務基準に基づいた内部監査を行いますが、指摘事項および改善事項等を社長に報告し、経営の監視機能の役割を果たしております。

さらに、内部統制機能を充実させるため、あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けているほか、必要に応じて顧問弁護士から助言を受けております。

監査役、監査室および公認会計士は、定期的に協議を行うほか、支社・営業所等へ共同往査するなど相互に連携して監査を行っております。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社の存続に重大な影響を与える可能性のあるリスクについては、組織の指令系統に従って速やかに経営推進会議に報告されるよう体系化されております。また、グループウェアやＳＦＡ（営業支援システム）の導入により、業務現場の情報共有環境を整備し、潜在リスクや予兆傾向の把握にも努めております。

経営推進会議では、認識されたリスクへの対応策を検討し、関係する部署への指示や関係機関への報告および情報開示を行います。

(6) 役員報酬の内容

第57期事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 7（注）	千円 56,832	名 2	千円 12,003	名 9	千円 68,835
利益処分による役員賞与	4	24,000	―	―	4	24,000
計		80,832		12,003		92,835

(注）取締役の報酬支給人員には、当期中に辞任した取締役２名が含まれております。

(7) 監査報酬の内容

第57期事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項に規定する業務に基づく報酬額
12,000千円

② 上記以外の報酬の金額
該当事項はありません。

(8) 監査役と提出会社との関係

当社の監査役３名は、いずれも「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役の要件を満たしております。

常勤監査役石橋政宏との間に、人的、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

監査役中田和重の近親者中田孝重氏は、診療所を経営しており、当社は同氏との間に商品販売等の取引関係があります。取引の詳細は、後記「関連当事者との取引」欄に記載しております。なお、監査役中田和重との間に、当該取引以外の取引関係および人的、資本的関係、その他利害関係はありません。

監査役山下俊夫は、医療法人光仁会および学校法人九州医学専門学校の監事に就任しており、当社は同医療法人および同専門学校へ商品販売等の取引関係があります。なお、当該取引以外の取引関係および人的、資本的関係、その他利害関係はありません。

(9) 業務を執行した公認会計士について

① 氏　名　　久松清彦氏、山下 隆氏
② 所属する監査法人　　あずさ監査法人
③ 監査業務に係る補助者の構成　　公認会計士６名

第５ 【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第56期事業年度(平成15年６月１日から平成16年５月31日まで)及び第57期事業年度(平成16年６月１日から平成17年５月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

３　連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①　資産基準　　0.6%
②　売上高基準　　0.0%
③　利益基準　　0.9%
④　利益剰余金基準　　0.9%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成16年５月31日) 金額（千円）		構成比 (%)	当事業年度 (平成17年５月31日) 金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			988,756			1,397,154	
2 受取手形			577,217			635,825	
3 売掛金	※1		4,688,258			4,557,203	
4 商品			1,098,435			1,239,930	
5 貯蔵品			4,526			9,477	
6 前払費用			38,810			49,141	
7 繰延税金資産			47,746			34,372	
8 その他			17,968			35,226	
貸倒引当金			△ 5,620			△5,200	
流動資産合計			7,456,100	65.7		7,953,133	66.7
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※2	1,487,407			1,550,427		
減価償却累計額		△ 467,200	1,020,206		△ 526,148	1,024,279	
(2) 構築物		91,196			99,396		
減価償却累計額		△ 52,285	38,910		△ 58,884	40,512	
(3) 車両運搬具		6,840			6,840		
減価償却累計額		△ 1,706	5,133		△ 3,370	3,469	
(4) 器具備品		415,582			534,639		
減価償却累計額		△ 205,576	210,005		△ 288,602	246,036	
(5) 土地	※2		1,893,217			1,893,217	
有形固定資産合計			3,167,473	27.9		3,207,515	26.9
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			13,867			61,979	
(2) 電話加入権			13,637			13,597	
無形固定資産合計			27,505	0.3		75,576	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			232,971			237,454	
(2) 関係会社株式			10,000			10,000	
(3) 長期前払費用			204			1,663	
(4) 繰延税金資産			218,956			192,713	

区分	注記番号	前事業年度 (平成16年５月31日) 金額（千円）		構成比 （%）	当事業年度 (平成17年５月31日) 金額（千円）		構成比 （%）
(5) 敷金及び保証金			246,800			238,083	
貸倒引当金			△ 12,740			―	
投資その他の資産合計			696,193	6.1		679,914	5.7
固定資産合計			3,891,171	34.3		3,963,006	33.3
資産合計			11,347,272	100.0		11,916,140	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成16年５月31日）			当事業年度（平成17年５月31日）		
		金額（千円）		構成比（％）	金額（千円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形			4,748,290			5,017,050	
2　買掛金	※1		1,568,897			1,953,002	
3　一年以内返済予定の長期借入金	※2		176,064			40,000	
4　未払金			233,396			201,161	
5　未払法人税等			190,871			103,486	
6　未払消費税等			44,889			—	
7　前受金			36,058			26,234	
8　預り金			94,937			94,132	
9　賞与引当金			45,900			46,780	
流動負債合計			7,139,306	63.0		7,481,847	62.8
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金	※2		64,304			—	
2　退職給付引当金			350,090			289,168	
3　役員退職慰労引当金			101,541			114,434	
4　その他			90			—	
固定負債合計			516,026	4.5		403,602	3.4
負債合計			7,655,332	67.5		7,885,450	66.2
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※3		180,800	1.6		180,800	1.5
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金			130,800			130,800	
資本剰余金合計			130,800	1.1		130,800	1.1
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金			12,500			12,500	
2　任意積立金							
(1) 別途積立金		1,800,000	1,800,000		2,800,000	2,800,000	
3　当期未処分利益			1,487,776			813,340	
利益剰余金合計			3,300,276	29.1		3,625,840	30.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			80,063	0.7		93,249	0.8
資本合計			3,691,940	32.5		4,030,689	33.8
負債及び資本合計			11,347,272	100.0		11,916,140	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日) 金額（千円）		百分比(%)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日) 金額（千円）		百分比(%)
Ⅰ　売上高	※１		28,731,592	100.0		30,793,866	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　商品期首たな卸高		1,449,825			1,098,435		
2　当期商品仕入高	※１	24,081,436			26,585,741		
3　他勘定受入高	※６	9,168			640		
合計		25,540,430			27,684,817		
4　商品期末たな卸高		1,098,435	24,441,994	85.1	1,239,930	26,444,887	85.9
売上総利益			4,289,597	14.9		4,348,979	14.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　給料手当		2,280,088			2,334,087		
2　賞与引当金繰入額		45,900			46,780		
3　役員退職慰労引当金繰入額		7,020			12,892		
4　退職給付費用		92,155			55,211		
5　福利厚生費		269,043			295,627		
6　旅費交通車両費		130,023			121,200		
7　運賃		75,475			81,696		
8　通信費		70,364			79,098		
9　消耗品費		94,473			64,029		
10　減価償却費		163,810			167,064		
11　地代家賃		71,596			94,648		
12　支払手数料		74,673			60,998		
13　その他		221,385	3,596,009	12.5	271,176	3,684,512	12.0
営業利益			693,587	2.4		664,466	2.2
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		2,157			1,672		
2　受取配当金		1,966			1,672		
3　仕入割引		26,866			29,448		
4　情報処理料		7,776			8,291		
5　経営管理料	※１	12,736			5,160		
6　その他		4,382	55,885	0.2	4,442	50,687	0.2
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		10,682			5,033		
2　新株発行費		1,437			―		
3　支払負担金		6,480			―		
4　その他		1,269	19,869	0.1	567	5,600	0.0
経常利益			729,604	2.5		709,553	2.3

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日) 金額（千円）		百分比 (％)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日) 金額（千円）		百分比 (％)
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※２	788			―		
2　投資有価証券売却益		1,360			―		
3　関係会社株式売却益		39			―		
4　保険解約返戻金		19,884			―		
5　貸倒引当金戻入額		6,154	28,227	0.1	420	420	0.0
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※３	1,204			―		
2　固定資産除却損	※４	12,571			799		
3　事業所退去損		―			1,133		
4　減損損失	※５	186,841			―		
5　ゴルフ会員権売却損		―			202		
6　投資有価証券売却損		1,902			―		
7　投資有価証券評価損		―			20,255		
8　訴訟和解金		―	202,519	0.7	3,886	26,277	0.1
税引前当期純利益			555,312	1.9		683,695	2.2
法人税、住民税及び事業税		354,625			273,283		
法人税等調整額		△ 86,713	267,911	0.9	30,667	303,951	1.0
当期純利益			287,400	1.0		379,744	1.2
前期繰越利益			1,200,375			433,596	
当期未処分利益			1,487,776			813,340	

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日) 金額（千円）	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日) 金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		555,312	683,695
減価償却費		163,810	167,064
貸倒引当金の増減額（△は減少額）		△　15,740	△　13,160
賞与引当金の増減額（△は減少額）		12,150	880
退職給付引当金の増減額（△は減少額）		△　38,909	△　60,921
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少額）		7,020	12,892
受取利息及び受取配当金		△　4,123	△　3,344
支払利息		10,682	5,033
新株発行費		1,437	―
固定資産売却益		△　788	―
投資有価証券売却益		△　1,400	―
保険解約返戻金		△　19,884	―
固定資産売却損		1,204	―
固定資産除却損		12,571	799
事業所退去損		―	1,133
ゴルフ会員権売却損		―	202
投資有価証券売却損		1,902	―
投資有価証券評価損		―	20,255
減損損失		186,841	―
訴訟和解金		―	3,886
売上債権の増減額（△は増加額）		△ 414,543	72,447
たな卸資産の増減額（△は増加額）		346,863	△ 146,445
仕入債務の増減額（△は減少額）		△ 188,365	673,186
未払消費税等の増減額（△は減少額）		6,806	△　44,889
役員賞与の支払額		△　44,000	△　24,000
その他		37,989	△　75,920
小計		616,835	1,272,795
利息及び配当金の受取額		4,123	3,344
利息の支払額		△　11,078	△　5,064
法人税等の支払額		△ 364,105	△ 360,668
営業活動によるキャッシュ・フロー		245,775	910,407
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		1,000	―
有形固定資産の取得による支出		△ 335,004	△ 212,139
有形固定資産の売却による収入		75,646	―
無形固定資産の取得による支出		△　2,276	△　55,246
投資有価証券の取得による支出		△　2,518	△　2,604
投資有価証券の売却による収入		2,093	―
長期前払費用支出		―	△1,512
関係会社株式の取得による支出		―	△10,000
関係会社の清算による収入		―	10,000
貸付による支出		―	△10,000
貸付金の回収による収入		―	10,000
事業保険解約による収入		34,207	―
その他		40	40
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 226,810	△ 271,461

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日) 金額（千円）	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日) 金額（千円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少額）		△ 500,000	―
長期借入れによる収入		―	100,000
長期借入金の返済による支出		△ 213,232	△ 300,368
株式発行による収入		260,162	―
配当金の支払額		△ 3,000	△ 30,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 456,069	△ 230,547
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少額）		△ 437,104	408,398
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		1,425,860	988,756
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高		988,756	1,397,154

④ 【利益処分計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (平成16年８月27日) 金額（千円）		当事業年度 (平成17年８月26日) 金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			1,487,776		813,340
Ⅱ　利益処分額					
1　配当金		30,179		33,270	
2　役員賞与金		24,000		18,200	
(うち監査役賞与金)		(　－)		(　－)	
3　任意積立金					
別途積立金		1,000,000	1,054,179	300,000	351,470
Ⅲ　次期繰越利益			433,596		461,870

(注)　日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4　繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	―

項目	前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
５　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
６　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
７　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）が平成16年３月31日に終了する事業年度から適用できることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより税引前当期純利益が186,841千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	―

(表示方法の変更)

前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
「経営管理料」は、前事業年度までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度における「経営管理料」の金額は、4,800千円であります。	―

(追加情報)

前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
―	「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より、外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が12,436千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、12,436千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年５月31日)	当事業年度 (平成17年５月31日)
※１　関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金　220,265千円	※１　関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 買掛金　33,641千円
※２　担保に供している資産 建物　208,885千円 土地　181,495千円 計　390,380千円 上記に対する債務 一年以内返済予定の長期借入金　5,664千円 長期借入金　38,704千円 計　44,368千円	※２　担保に供している資産 ―
※３　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　2,000,000株 発行済株式総数　普通株式　554,500株	※３　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　2,000,000株 発行済株式総数　普通株式　554,500株
４　配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は80,063千円であります。	４　配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は93,249千円であります。

(損益計算書関係)

<table>
<tr><th>前事業年度
(自　平成15年６月１日
至　平成16年５月31日)</th><th>当事業年度
(自　平成16年６月１日
至　平成17年５月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

売上高　541,667千円
経営管理料　12,736千円</td><td>※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

売上高　438,898千円
商品仕入高　188,992千円
経営管理料　5,160千円</td></tr>
<tr><td>※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

車両運搬具　788千円</td><td>―</td></tr>
<tr><td>※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

車両運搬具　1,204千円</td><td>―</td></tr>
<tr><td>※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

構築物　1,063千円
車両運搬具　922千円
器具備品　10,585千円
計　12,571千円</td><td>※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

器具備品　799千円</td></tr>
<tr><td>※５　当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失（186,841千円）を計上いたしました。

<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>熊本営業所
（熊本県熊本市）</td><td>事業所用
不動産</td><td>土地</td></tr><tr><td>旧久留米営業所
（福岡県久留米市）</td><td>遊休不動産</td><td>建物及び土地</td></tr></table>
当社は、事業所用不動産については各事業所を、遊休不動産については各物件を、資産グループとしております。
熊本営業所においては、土地の市場価格の下落及び営業キャッシュ・フローの継続的なマイナスにより短期的な回復が見込まれないため、土地について減損損失52,496千円を認識いたしました。
回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額を使用しております。
旧久留米営業所においては、建物及び土地が遊休状態となっており将来の使用見込みがなく、時価の著しい下落がみられたため、建物35,558千円、土地98,786千円を減損損失として認識いたしました。
回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額を使用しております。</td><td>―</td></tr>
</table>

前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
※６　他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 器具備品　9,168千円	※６　他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 器具備品　640千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物と貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。	１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約１件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度

1　その他有価証券で時価のあるもの(平成16年５月31日現在)

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	53,888	202,757	148,868
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	53,888	202,757	148,868
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	44,680	30,214	△ 14,465
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	44,680	30,214	△ 14,465
合計	98,568	232,971	134,403

2　当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成15年６月１日　至　平成16年５月31日）

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
2,093	1,360	1,902

3　その他有価証券で時価のないもの（平成16年５月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度

1　その他有価証券で時価のあるもの(平成17年５月31日現在)

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	51,395	209,063	157,668
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	51,395	209,063	157,668
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	49,777	28,390	△21,387
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	49,777	28,390	△21,387
合計	101,172	237,454	136,281

（注）当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について、20,255千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、個別銘柄毎に、当事業年度末における時価が取得原価を50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2　その他有価証券で時価のないもの（平成17年５月31日現在）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自　平成15年６月１日　至　平成16年５月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自　平成16年６月１日　至　平成17年５月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
1　採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成16年５月31日改定、平成16年６月１日施行により規約型確定給付企業年金制度（ポイント制）に制度変更いたしております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。	1　採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成16年５月31日改定、平成16年６月１日施行により規約型確定給付企業年金制度（ポイント制）に制度変更いたしております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
2　退職給付債務に関する事項（平成16年５月31日現在） 退職給付債務　△ 973,209千円 年金資産　876,290千円 未積立退職給付債務　△ 96,918千円 未認識過去勤務債務　△ 257,160千円 未認識数理計算上の差異　3,988千円 貸借対照表計上額純額　△ 350,090千円 退職給付引当金　△ 350,090千円	2　退職給付債務に関する事項（平成17年５月31日現在） 退職給付債務　△ 942,995千円 年金資産　940,419千円 未積立退職給付債務　△ 2,575千円 未認識過去勤務債務　△ 231,444千円 未認識数理計算上の差異　△ 55,149千円 貸借対照表計上額純額　△ 289,168千円 退職給付引当金　△ 289,168千円
3　退職給付費用に関する事項 勤務費用　94,244千円 利息費用　16,192千円 期待運用収益　△ 16,120千円 過去勤務債務の費用処理額　△ 2,161千円 退職給付費用　92,155千円	3　退職給付費用に関する事項 勤務費用　79,430千円 利息費用　13,820千円 期待運用収益　△ 13,143千円 過去勤務債務の費用処理額　△ 25,716千円 数理計算上の差異の費用処理額　821千円 退職給付費用　55,211千円
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 割引率　1.50% 期待運用収益率　2.00% 過去勤務債務の処理年数　10年定額法 数理計算上の差異の処理年数　10年定率法	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 割引率　1.50% 期待運用収益率　1.50% 過去勤務債務の処理年数　10年定額法 数理計算上の差異の処理年数　10年定率法

(税効果会計関係)

前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
賞与引当金　18,557千円	賞与引当金　18,913千円
未払事業税　15,676千円	未払事業税　7,428千円
商品評価損　11,099千円	商品評価損　5,636千円
その他　2,412千円	その他　2,394千円
小　計　47,746千円	小　計　34,372千円
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
退職給付引当金　141,541千円	退職給付引当金　116,910千円
減損損失　75,540千円	減損損失　74,691千円
役員退職慰労引当金　41,053千円	役員退職慰労引当金　46,265千円
その他　15,160千円	その他　18,133千円
小　計　273,295千円	小　計　256,001千円
繰延税金資産　合計　321,041千円	繰延税金資産　合計　290,374千円
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
その他有価証券評価差額金　54,339千円	その他有価証券評価差額金　63,287千円
繰延税金負債　合計　54,339千円	繰延税金負債　合計　63,287千円
繰延税金資産の純額　266,702千円	繰延税金資産の純額　227,086千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　41.74%	法定実効税率　40.43%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目　0.86%	交際費等永久に損金に算入されない項目　0.53%
留保金課税　5.42%	留保金課税　4.89%
住民税均等割　0.93%	住民税均等割　0.74%
特別控除　△2.28%	特別控除　△2.42%
実効税率変更時差異　1.87%	その他　△0.29%
その他　△0.29%	税効果会計適用後の法人税等の負担率　44.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　48.25%	
3　地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年６月１日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.74%から40.43%に変更されております。当社は当事業年度において資本金の額が１億円を超過いたしました。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,641千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,402千円、その他有価証券評価差額金が1,760千円、それぞれ増加しております。	―

(持分法損益等)

前事業年度(自　平成15年６月１日　至　平成16年５月31日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自　平成16年６月１日　至　平成17年５月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自　平成15年６月１日　至　平成16年５月31日)

１　役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	山下尚登	―	―	当社代表取締役社長	(被所有)直接 21.1	―	―	当社仕入先に対する債務保証(注2)	204,937	―	―
役員	山下　登	―	―	当社取締役会長	(被所有)直接 2.7	―	―	当社仕入先に対する債務保証(注2)	151,001	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	医療法人悠池会池田内科(注3)	佐賀県藤津郡嬉野町	―	病院経営	―	―	当社商品の販売	商品の販売(注5)	1,806	売掛金	282
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	なかた耳鼻咽喉科中田孝重(注4)	長崎県佐世保市	―	病院経営	―	―	当社商品の販売	商品の販売(注5)	21,995	売掛金	38

(注) 1　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　当社の仕入先に対する買入債務について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3　医療法人悠池会　池田内科は、当社代表取締役社長　山下尚登の近親者池田悟氏が経営しております。

4　なかた耳鼻咽喉科は、当社監査役　中田和重の近親者中田孝重氏が経営しております。

5　取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

2　子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エムアイエス株式会社	佐賀県鳥栖市	10,000	医療機器の販売	(所有)直接 100	兼任１名	当社商品の販売	商品の販売(注２)	541,667	売掛金	220,265
								経営管理料(注２)	12,736	未収入金	451

（注）１　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

ａ　商品の販売については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

ｂ　経営管理料については、実費を基に交渉の結果決定しております。

当事業年度(自　平成16年６月１日　至　平成17年５月31日)

１　役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	山下尚登	―	―	当社代表取締役社長	(被所有)直接 21.1	―	―	当社仕入先に対する債務保証(注2)	60,258	―	―
役員の近親者	山下　登	―	―	当社相談役	(被所有)直接 2.7	―	―	当社仕入先に対する債務保証(注2)	23,975	―	―
								相談役報酬(注3)	2,988	―	―
役員の近親者	山下勝巳	―	―	当社相談役	(被所有)直接 6.9	―	―	相談役報酬(注3)	2,988	―	―
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	医療法人悠池会池田内科(注4)	佐賀県藤津郡嬉野町	―	病院経営	―	―	当社商品の販売	商品の販売(注6)	1,544	売掛金	122
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	なかた耳鼻咽喉科中田孝重(注5)	長崎県佐世保市	―	病院経営	―	―	当社商品の販売	商品の販売(注6)	428	売掛金	79

(注) 1　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　当社の仕入先に対する買入債務について債務保証を受けておりましたが、平成18年１月10日をもって、当該取引は解消いたしました。なお、保証料の支払は行っておりません。

3　当社の社内基準に従い、取締役会で決定した金額を支払っております。

4　医療法人悠池会　池田内科は、当社代表取締役社長　山下尚登の近親者池田悟氏が経営しております。

5　なかた耳鼻咽喉科は、当社監査役　中田和重の近親者中田孝重氏が経営しております。

6　取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

2　子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エムアイエス株式会社	佐賀県鳥栖市	10,000	医療機器の販売	(所有)直接 100	兼任２名	当社商品の販売	商品の販売（注 2）	422,710	—	—
								経営管理料（注 2）	5,160	—	—
								会社清算に伴う残余財産分配金	10,167	未収入金	10,133
子会社	株式会社イービーメディック	福岡県大野城市	10,000	医療機器の販売	(所有)直接 100	兼任１名	当社商品の販売	商品の販売（注 2）	16,187	—	—
								商品の仕入（注2）	188,992	買掛金	33,641
								—	—	立替金	1,113

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

a　商品の販売および仕入については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

b　経営管理料については、実費を基に交渉の結果決定しております。

(１株当たり情報)

項目	前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
１株当たり純資産額	6,614円86銭	7,236円23銭
１株当たり当期純利益	523円67銭	652円02銭
	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)　１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自　平成15年６月１日 至　平成16年５月31日)	当事業年度 (自　平成16年６月１日 至　平成17年５月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	287,400	379,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	24,000	18,200
（うち利益処分による役員賞与金）	(24,000)	(18,200)
普通株式に係る当期純利益(千円)	263,400	361,544
普通株式の期中平均株式数(株)	502,986	554,500

(重要な後発事象)

<table>
<tr><th>前事業年度
(自　平成15年６月１日
至　平成16年５月31日)</th><th>当事業年度
(自　平成16年６月１日
至　平成17年５月31日)</th></tr>
<tr><td>―</td><td>平成17年９月12日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。
１　発行の方法
平成17年10月31日をもって普通株式１株を４株に分割する。
(1) 分割により増加する株式数
普通株式　　1,663,500株
(2) 分割方法
平成17年９月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を１株につき４株の割合をもって分割する。
２　配当起算日
平成17年６月１日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
1,653円71銭
１株当たり当期純利益
130円92銭</td><td>１株当たり純資産額
1,809円05銭
１株当たり当期純利益
163円00銭</td></tr></table></td></tr>
</table>

⑤ 【附属明細表】（平成17年５月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	テルモ株式会社	32,000	91,680
		オリンパス株式会社	33,728	71,842
		株式会社九州親和ホールディングス	113,333	18,699
		京セラ株式会社	2,000	16,660
		株式会社日立ハイテクノロジーズ	10,672	17,982
		エスペック株式会社	8,580	9,806
		アロカ株式会社	5,000	3,820
		小林製薬株式会社	972	2,771
		株式会社エルクコーポレーション	5,006	3,099
		株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	200	1,092
		株式会社メディカルサテライト	1	0
計			211,493	237,454

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,487,407	64,481	1,461	1,550,427	526,148	59,873	1,024,279
構築物	91,196	8,200	—	99,396	58,884	6,598	40,512
車両運搬具	6,840	—	—	6,840	3,370	1,663	3,469
器具備品	415,582	128,730	9,673	534,639	288,602	91,793	246,036
土地	1,893,217	—	—	1,893,217	—	—	1,893,217
建設仮勘定	—	155,823	155,823	—	—	—	—
有形固定資産計	3,894,243	357,235	166,957	4,084,521	877,006	159,930	3,207,515
無形固定資産							
ソフトウェア	17,588	55,246	—	72,834	10,854	7,134	61,979
電話加入権	13,637	—	40	13,597	—	—	13,597
無形固定資産計	31,225	55,246	40	86,431	10,854	7,134	75,576
長期前払費用	204	1,512	52	1,663	—	52	1,663

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品	物流管理システムの開発	42,466千円
	ＳＰＤシステムおよび営業支援システムの	24,500千円
	セキュリティ強化システムの導入	
	テレビ会議システムの導入	16,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	176,064	40,000	1.496	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	64,304	―	1.523	―
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	240,368	40,000	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		(千円)	180,800	―	―	180,800
資本金のうち既発行株式	普通株式	(株)	(554,500)	(―)	(―)	(554,500)
	普通株式	(千円)	180,800	―	―	180,800
	計	(株)	(554,500)	(―)	(―)	(554,500)
	計	(千円)	180,800	―	―	180,800
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	(千円)	130,800	―	―	130,800
	計	(千円)	130,800	―	―	130,800
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金)	(千円)	12,500	―	―	12,500
	(任意積立金) 別途積立金 (注)	(千円)	1,800,000	1,000,000	―	2,800,000
	計	(千円)	1,812,500	1,000,000	―	2,812,500

(注) 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,360	5,200	12,740	5,620	5,200
賞与引当金	45,900	46,780	45,900	―	46,780
役員退職慰労引当金	101,541	12,892	―	―	114,434

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成17年５月31日現在）

① 資産の部

ａ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	59,191
預金	
当座預金	1,326,920
普通預金	7,518
郵便貯金	3,523
計	1,337,963
合計	1,397,154

ｂ 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社キシヤ	126,248
医療法人 白十字会	103,538
株式会社建吉組	87,885
アスメディックス株式会社	47,618
日本光電九州株式会社	31,900
その他	238,635
合計	635,825

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成17年６月満期	176,494
〃 ７月 〃	286,848
〃 ８月 〃	108,457
〃 ９月 〃	59,722
〃 10月 〃	2,138
〃 11月以降	2,164
合計	635,825

c　売掛金

イ　相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社建吉組	307,289
社団法人全国社会保険協会連合会 佐賀社会保険病院	124,965
独立行政法人労働者健康福祉機構 長崎労災病院	124,302
佐世保市立総合病院	97,697
国立大学法人長崎大学 医学部・歯学部附属病院	94,902
その他	3,808,046
合計	4,557,203

ロ　売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
4,688,258	32,334,307	32,465,362	4,557,203	87.7	52.2

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d　商品

区分	金額(千円)
医療機器及び消耗品類	1,239,930
合計	1,239,930

e　貯蔵品

区分	金額(千円)
事務用品	8,661
その他	816
合計	9,477

② 負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ボストン・サイエンティフィック・ジャパン株式会社	227,213
日本ストライカー株式会社	203,932
東芝メディカルシステムズ株式会社	194,147
フクダ電子西部北販売株式会社	171,988
株式会社ジェイ・エム・エス	170,220
その他	4,049,547
合計	5,017,050

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成17年６月満期	1,542,132
平成17年７月満期	2,174,228
平成17年８月満期	1,299,586
平成17年９月満期	1,103
合計	5,017,050

b 買掛金

相手先	金額(千円)
美和医療電機株式会社	311,479
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	89,452
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	86,343
ボストン・サイエンティフィック・ジャパン株式会社	78,480
スリーエムヘルスケア株式会社	59,691
その他	1,327,554
合計	1,953,002

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成18年１月16日の取締役会において承認された第58期事業年度の中間会計期間（自　平成17年６月１日　至　平成17年11月30日）の中間財務諸表は次のとおりであります。

なお、この中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の２の規定に基づく中間監査は未了であり中間監査報告書は受領しておりません。

中間貸借対照表

区分	注記番号	当中間会計期間末 (平成17年11月30日) 金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
Ⅰ　流動資産				
1　現金及び預金		1,227,815		
2　受取手形		544,899		
3　売掛金		4,564,378		
4　たな卸資産		1,262,195		
5　その他		177,091		
貸倒引当金		△5,116		
流動資産合計			7,771,264	66.2
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産				
(1) 建物	※1	1,023,013		
(2) 土地		1,893,217		
(3) その他	※1	263,407		
計		3,179,638		
2　無形固定資産		74,818		
3　投資その他の資産		718,143		
固定資産合計			3,972,600	33.8
資産合計			11,743,864	100.0

		当中間会計期間末 (平成17年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　支払手形		4,426,112		
2　買掛金		2,055,603		
3　賞与引当金		46,780		
4　役員賞与引当金		13,000		
5　その他	※2	638,036		
流動負債合計			7,179,532	61.1
Ⅱ　固定負債				
1　退職給付引当金		255,392		
2　役員退職慰労引当金		121,859		
固定負債合計			377,251	3.2
負債合計			7,556,784	64.3
(資本の部)				
Ⅰ　資本金			180,800	1.5
Ⅱ　資本剰余金				
1　資本準備金		130,800		
資本剰余金合計			130,800	1.1
Ⅲ　利益剰余金				
1　利益準備金		12,500		
2　任意積立金		3,100,000		
3　中間未処分利益		620,084		
利益剰余金合計			3,732,584	31.8
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			142,896	1.3
資本合計			4,187,080	35.7
負債及び資本合計			11,743,864	100.0

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			15,126,947	100.0
Ⅱ　売上原価			12,947,620	85.6
売上総利益			2,179,327	14.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		1,926,218	12.7
営業利益			253,109	1.7
Ⅳ　営業外収益	※２		24,243	0.1
Ⅴ　営業外費用	※３		6,317	0.0
経常利益			271,035	1.8
Ⅵ　特別利益			84	0.0
Ⅶ　特別損失			―	―
税引前中間純利益			271,119	1.8
法人税、住民税及び事業税		107,838		
法人税等調整額		5,068	112,906	0.7
中間純利益			158,213	1.0
前期繰越利益			461,870	
中間未処分利益			620,084	

中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記番号	当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日) 金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
1　税引前中間純利益		271,119
2　減価償却費		83,724
3　貸倒引当金の増減額（△は減少額）		△　84
4　役員賞与引当金の増減額（△は減少額）		13,000
5　退職給付引当金の増減額（△は減少額）		△　33,776
6　役員退職慰労引当金の増減額（△は減少額）		7,425
7　受取利息及び受取配当金		△　2,130
8　支払利息		1,116
9　売上債権の増減額（△は増加額）		83,751
10　たな卸資産の増減額（△は増加額）		△　12,787
11　仕入債務の増減額（△は減少額）		△ 438,589
12　未払消費税等の増減額（△は減少額）		31,438
13　役員賞与の支払額		△　18,200
14　その他		147,453
小計		133,460
15　利息及び配当金の受取額		2,130
16　利息の支払額		△　1,116
17　法人税等の支払額		△　85,367
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,107
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
1　有形固定資産の取得による支出		△ 136,542
2　無形固定資産の取得による支出		△　7,070
3　投資有価証券の取得による支出		△　1,350
4　長期前払費用支出		△　213
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 145,176
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
1　長期借入金の返済による支出		△　40,000
2　配当金の支払額		△　33,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		△　73,270
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		△ 169,339
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		1,397,154
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末残高		1,227,815

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日)
1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ①子会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） (2) たな卸資産 ①商品 先入先出法による原価法 ②貯蔵品 最終仕入原価法 2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。 (会計処理の変更) 役員賞与については、従来は利益処分により株主総会の決議を経て未処分利益の減少として処理しておりましたが、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（平成17年11月29日　企業会計基準委員会　企業会計基準第４号）に基づき、発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費の役員賞与引当金繰入額が13,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。

当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日)
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 4　中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 5　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年11月30日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額　946,438千円
※２　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日)	
※１　販売費及び一般管理費の主要項目	
給料手当	1,165,222千円
賞与引当金繰入額	46,780千円
役員賞与引当金繰入額	13,000千円
退職給付費用	21,288千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,425千円
福利厚生費	154,178千円
旅費交通車両費	69,226千円
減価償却費	83,724千円
※２　営業外収益の主要項目	
受取利息	1,108千円
受取配当金	1,021千円
仕入割引	16,394千円
※３　営業外費用の主要項目	
支払利息	1,116千円
新株発行費	528千円
公開関連費用	4,199千円
４　減価償却実施額	
有形固定資産	75,895千円
無形固定資産	7,828千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日)
１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物と中間貸借対照表の現金及び預金勘定は、一致しております。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日)
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約１件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

(当中間会計期間)

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間会計期間末(平成17年11月30日)		
その他有価証券	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	82,267	322,146	239,879
計	82,267	322,146	239,879

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自　平成17年６月１日　至　平成17年11月30日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自　平成17年６月１日　至　平成17年11月30日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(１株当たり情報)

当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日)
１株当たり純資産額　1,887円77銭
１株当たり中間純利益　71円33銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 当社は、平成17年９月12日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で１株につき４株の株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については以下のとおりとなります。 １株当たり純資産額　1,809円05銭 １株当たり当期純利益　163円00銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注)　１株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自　平成17年６月１日 至　平成17年11月30日)
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	158,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	158,213
普通株式の期中平均株式数(株)	2,218,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	５月31日
定時株主総会	８月中
基準日	５月31日
株券の種類	100株券、1,000株券
中間配当基準日	11月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 代理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 代理人 取次所 買取手数料	 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社　本店及び全国各支店 無料
公告掲載新聞名	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社ホームページ上にて公告を行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。

（ホームページアドレス　http://www.yamashitaika.co.jp/）

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年6月30日	山下　登	長崎県佐世保市矢岳町15-37	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	株式会社ミック代表取締役山下　尚登	長崎県佐世保市元町４-19ビバシティ元町1002号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	19,238	92,881,064(4,828)	売却人の事由
平成15年6月30日	山下　登	長崎県佐世保市矢岳町15-37	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	山下　尚登	長崎県佐世保市元町４-19ビバシティ元町1002号	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	110	―	贈与
平成15年6月30日	山下　登	長崎県佐世保市矢岳町15-37	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	山下　智子	長崎県佐世保市元町４-19ビバシティ元町1002号	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	3,750	―	贈与
平成15年6月30日	山下　登	長崎県佐世保市矢岳町15-37	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	山下　弘高	長崎県佐世保市元町４-19ビバシティ元町1002号	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	3,763	―	贈与
平成15年6月30日	山下　登	長崎県佐世保市矢岳町15-37	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	山下　由花	長崎県佐世保市	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族）	3,700	―	贈与
平成15年6月30日	山下　登	長崎県佐世保市矢岳町15-37	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	山下　史花	長崎県佐世保市	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族）	3,700	―	贈与
平成15年6月30日	山下　登	長崎県佐世保市矢岳町15-37	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族、大株主上位10名）	山下　英子	長崎県佐世保市	特別利害関係者等（当社取締役の二親等内の血族）	400	―	贈与
平成16年8月28日	山下医科器械株式会社社員持株会理事長小田　謙志	長崎県佐世保市湊町３-13	特別利害関係者等（大株主上位10名）	嘉村　厚	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手川	特別利害関係者等（当社取締役、当社資本的関係会社の取締役）	1,334	―	任意就業員持株会から脱退に伴う従業員持株の引出し
平成16年8月28日	山下医科器械株式会社社員持株会理事長小田　謙志	長崎県佐世保市湊町３-13	特別利害関係者等（大株主上位10名）	田尾　政秀	長崎県佐世保市	特別利害関係者等（当社取締役、当社資本的関係会社の監査役）	1,437	―	任意就業員持株会から脱退に伴う従業員持株の引出し
平成16年8月28日	山下医科器械株式会社社員持株会理事長小田　謙志	長崎県佐世保市湊町３-13	特別利害関係者等（大株主上位10名）	吉本　晋治	福岡県太宰府市	特別利害関係者等（当社取締役、当社資本的関係会社の監査役）	1,346	―	任意就業員持株会から脱退に伴う従業員持株の引出し
平成16年10月１日	オリンパス株式会社代表取締役社長菊川　剛	東京都渋谷区幡ヶ谷2-43-2	特別利害関係者等（大株主上位10名）	オリンパスメディカルシステムズ株式会社取締役社長森嶌　治人	東京都渋谷区幡ヶ谷2-43-2	―	15,000	―	会社分割契約に基づく資産承継

(注) 1　当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下１において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日２年前の日(平成15年６月１日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領２.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載することとされております。

2　当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3　特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社

4　移動価格は、類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定いたしました。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成16年５月12日
種類	普通株式
発行数	54,500株
発行価格	4,800円
資本組入額	2,400円
発行価額の総額	261,600,000円
資本組入額の総額	130,800,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	―

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の１年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年５月31日であります。

2 発行価格は、類似会社比準方式により算定された価格であります。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
オリンパス株式会社 取締役社長　菊川　剛 資本金　　408億円	東京都新宿区西新宿 ２丁目３番１号	精密機器製造 販売	15,000	72,000,000 (4,800)	仕入先
株式会社親和銀行 取締役頭取　小田信彦 資本金　　209億円	長崎県佐世保市島瀬町 10番12号	銀行業	12,000	57,600,000 (4,800)	取引銀行
日本生命保険相互会社 社長　宇野郁夫 出資金　　2,500億円	東京都千代田区有楽町 １丁目２番２号	保険業	10,000	48,000,000 (4,800)	取引保険会社
株式会社佐賀銀行 取締役頭取　松尾靖彦 資本金　　160億円	佐賀県佐賀市唐人 ２丁目７番20号	銀行業	5,500	26,400,000 (4,800)	取引銀行
株式会社十八銀行 代表取締役頭取　藤原 和人 資本金　　228億円	長崎県長崎市銅座町 １番11号	銀行業	5,500	26,400,000 (4,800)	取引銀行
株式会社西日本銀行 取締役頭取　新藤恒男 資本金　　508億円 （注1）	福岡市博多区博多駅前１ 丁目３番６号	銀行業	5,500	26,400,000 (4,800)	取引銀行
株式会社東京三菱銀行 頭取　三木繁光 資本金　　8,719億円 （注2）	東京都千代田区丸の内 ２丁目７番１号	銀行業	1,000	4,800,000 (4,800)	取引銀行

（注）１　株式会社西日本銀行は、平成16年10月１日、株式会社福岡シティ銀行と合併し、株式会社西日本シティ銀行となりました。

２　株式会社東京三菱銀行は、平成18年１月１日、株式会社ＵＦＪ銀行と合併し、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行となりました。

3 【取得者の株式等の移動状況】

オリンパス株式会社は、平成16年10月、医療機器部門をオリンパスメディカルシステムズ株式会社へ分割しており、これに伴い、当社株式は同社が承継しております。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
山下　尚登　　※１、10	長崎県佐世保市元町４番19号 ビバシティ元町1002号	468,000	21.10
山下医科器械社員持株会　※10	長崎県佐世保市湊町３番13号	383,532	17.29
山下　耕一　　※２、10	福岡市南区野間１丁目13番５ ＣＲＧサウスサイド903号	294,256	13.27
株式会社ミック　　※８、10	長崎県佐世保市元町４番19号 ビバシティ元町1002号	222,952	10.05
山下　勝巳　　※７、10	長崎県長崎市西山台２丁目２番25号	153,712	6.93
山下　智子　　※４、10	長崎県佐世保市元町４番19号 ビバシティ元町1002号	84,000	3.79
山下　弘高　　※５、10	長崎県佐世保市元町４番19号 ビバシティ元町1002号	80,000	3.61
山下　登　　※５、10	長崎県佐世保市矢岳町15番37号	60,000	2.70
オリンパスメディカルシステムズ株式会社　　※10	東京都新宿区西新宿２丁目３番１号	60,000	2.70
株式会社親和銀行　　※10	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	48,000	2.16
山下　浩　　※５	東京都葛飾区	43,048	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	40,000	1.80
山下　英子　　※５	長崎県佐世保市	32,000	1.44
山下　妙子　　※６	福岡市南区	28,564	1.28
山下　芳子　　※７	長崎県長崎市	24,708	1.11
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人２丁目７番20号	22,000	0.99

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町１番11号	22,000	0.99
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前３丁目１番１号	22,000	0.99
山下　由花　　※５	長崎県佐世保市	20,000	0.90
山下　史花　　※５	長崎県佐世保市	20,000	0.90
山下　夕喜子　　※７	福岡市南区	12,636	0.57
山下　祐香理　　※７	福岡市南区	12,636	0.57
山下　尚子	東京都葛飾区	7,000	0.32
田尾　政秀　　※３	長崎県佐世保市	5,748	0.26
吉本　晋治　　※３、９	福岡県太宰府市	5,384	0.24
嘉村　厚　　※３、９	佐賀県神埼郡三田川町	5,336	0.24
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	4,000	0.18
山下　修　　※７	横浜市青葉区	3,436	0.16
山下　直子	横浜市青葉区	3,436	0.16
山下　紗世子	横浜市青葉区	3,436	0.16
山下　拓也	横浜市青葉区	3,436	0.16
山下　陽介　　※７	熊本県熊本市	3,436	0.16
山下　みさ	熊本県熊本市	3,436	0.16

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
山下　雄太	熊本県熊本市	3,436	0.16
山下　衿子	熊本県熊本市	3,436	0.16
山下　大揮	東京都葛飾区	3,200	0.14
山下　紘史	東京都葛飾区	3,200	0.14
山下　紗和歌	東京都葛飾区	2,600	0.12
計	―	2,218,000	100.00

（注）1　「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1　特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

※2　特別利害関係者等（当社の専務取締役）

※3　特別利害関係者等（当社の取締役）

※4　特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）

※5　特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）

※6　特別利害関係者等（当社の専務取締役の配偶者）

※7　特別利害関係者等（当社の専務取締役の二親等内の血族）

※8　特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

※9　特別利害関係者等（当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員）

※10　特別利害関係者等（大株主上位10名）

2　株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位を四捨五入しております。

3　平成17年９月12日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で１株を４株に分割しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年１月17日

山下医科器械株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	久	松	清	彦	㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	山	下		隆	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山下医科器械株式会社の平成15年６月１日から平成16年５月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山下医科器械株式会社の平成16年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年１月17日

山下医科器械株式会社
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	松	清	彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	下		隆	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山下医科器械株式会社の平成16年６月１日から平成17年５月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山下医科器械株式会社の平成17年５月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管している。

yamashita
TOTAL MEDICAL SUPPORT

宝印刷株式会社印刷